

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月25日

【事業年度】 第93期(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 日本国土開発株式会社

【英訳名】 J D C C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 朝 倉 健 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂四丁目9番9号

【電話番号】 03(3403)3311(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長兼経理部長 音 石 博 憲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂四丁目9番9号

【電話番号】 03(3403)3311(大代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長兼経理部長 音 石 博 憲

【縦覧に供する場所】 日本国土開発株式会社 名古屋支店  
(名古屋市東区白壁一丁目45番地)

日本国土開発株式会社 大阪支店  
(大阪市淀川区西中島五丁目5番15号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		2018年 5 月	2019年 5 月	2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月
売上高	(百万円)	117,579	119,525	118,529	117,803	126,790
経常利益	(百万円)	15,330	14,406	9,783	10,585	8,398
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	10,262	10,449	7,955	7,713	7,389
包括利益	(百万円)	11,090	9,217	7,719	8,401	7,781
純資産額	(百万円)	50,180	64,296	68,317	74,211	79,946
総資産額	(百万円)	120,627	129,212	133,937	148,766	154,724
1株当たり純資産額	(円)	708.61	735.21	780.35	846.77	900.89
1株当たり当期純利益	(円)	137.94	140.00	91.37	88.92	84.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	139.16	91.00	88.55	84.28
自己資本比率	(%)	41.3	49.5	50.8	49.6	51.2
自己資本利益率	(%)	20.6	18.4	12.1	10.9	9.7
株価収益率	(倍)	-	4.3	6.0	6.3	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,386	5,383	3,476	4,572	3,759
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,218	13,618	5,634	2,172	4,331
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,361	2,495	2,478	16,910	8,082
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	39,943	34,111	27,522	46,954	47,170
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(人)	1,022 〔251〕	1,039 〔279〕	1,003 〔299〕	1,075 〔329〕	1,106 〔300〕

- (注) 1. 第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社株式は、2019年3月5日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から90期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第89期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しており、再雇用社員及び契約社員を含む臨時従業員の平均雇用人員を〔外書〕で記載しております。
5. 当社は、第90期より「株式給付信託（J-E S O P）」、第92期より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第93期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		2018年 5月	2019年 5月	2020年 5月	2021年 5月	2022年 5月
売上高	(百万円)	103,567	109,574	107,937	102,246	113,075
経常利益	(百万円)	13,805	13,380	8,889	9,234	8,413
当期純利益	(百万円)	9,265	9,694	7,345	6,797	7,811
資本金	(百万円)	5,012	5,012	5,012	5,012	5,012
発行済株式総数	(千株)	100,255	98,255	98,255	98,255	98,255
純資産額	(百万円)	47,108	60,847	64,357	68,781	74,619
総資産額	(百万円)	104,519	114,641	118,533	123,319	133,497
1株当たり純資産額	(円)	670.52	699.32	738.53	788.87	849.34
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	15.00 (-)	32.00 (-)	28.00 (10.00)	26.00 (10.00)	26.00 (10.00)
1株当たり当期純利益	(円)	124.53	129.87	84.37	78.36	89.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	129.09	84.03	78.03	89.09
自己資本比率	(%)	45.1	53.1	54.3	55.8	55.9
自己資本利益率	(%)	19.7	18.0	11.7	10.2	10.9
株価収益率	(倍)	-	4.6	6.5	7.2	5.7
配当性向	(%)	12.0	24.6	33.2	33.2	29.1
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(人)	890 〔159〕	878 〔190〕	859 〔191〕	871 〔220〕	884 〔182〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	- (-)	- (-)	97.0 (106.2)	103.5 (133.3)	98.8 (135.8)
最高株価	(円)	-	889	684	647	620
最低株価	(円)	-	589	405	504	507

- (注) 1. 第89期の1株当たり配当額15.00円には、特別配当10.00円を、第90期の1株当たり配当額32.00円には、特別配当12.00円を、第91期の1株当たり配当額28.00円には、特別配当8.00円を、第92期の1株当たり配当額26.00円には、特別配当6.00円を含んでおります。また、第93期の1株当たり配当額26.00円には、特別配当6.00円を含んでおります。
2. 第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社株式は、2019年3月5日に東京証券取引所市場第一部に上場したため、第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から90期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第89期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しており、再雇用社員及び契約社員を含む臨時従業員の平均雇用人員を〔外書〕で記載しております。
6. 当社は、第90期より「株式給付信託（J-E S O P）」、第92期より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
7. 第89期及び第90期の株主総利回り及び比較指標については、2019年3月5日に東京証券取引所市場第一部に上場したため記載しておりません。第91期から第93期については、基準となる当事業年度の5事業年度前の株価がないため、2019年5月末時点の株価をもとに計算しております。

8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、当社株式は、2019年3月5日付をもって東京証券取引所市場第一部に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項がありません。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第93期の期首から適用しており、第93期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

提出会社は土木工事の機械施工を開拓、普及する目的で1951年4月10日、資本金1億円をもって設立されました。以来、建設機械の賃貸から土木工事の請負へ、そして総合建設請負業へと変遷してきました。当企業集団の主な変遷は次のとおりであります。

- 1952年4月 戦後日本の復興への貢献を使命に、建設機械の賃貸を主な事業として資本金1億円にて設立  
本社を東京都中央区日本橋茅場町1-12に設置
- 1952年4月 建設業法による建設大臣登録(口)第58号を完了
- 1954年11月 東京店頭市場に株式公開
- 1957年6月 黒部第四ダム大町ルート第三工区を施工し、機械による土木工事請負事業に主な事業を転換
- 1961年10月 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 1962年12月 建設市場の拡大に伴い建築部を新設 総合建設請負業へと転換する
- 1963年4月 一級建築士事務所登録 東京都知事第4070号
- 1964年2月 東京証券取引所市場第一部に株式上場
- 1964年3月 東京都港区の現在地に本社を移転
- 1969年2月 東京証券取引所の信用銘柄に指定
- 1970年10月 大阪証券取引所市場第一部に株式上場
- 1973年5月 建設業法の改正に伴い、特定建設業許可(特 48)第1000号を取得  
(現在は5年ごとに更新)  
高レベルの施工による事業強化を目的に、重機施工部門を独立させ国土開発工業(株)を設立
- 1973年10月 本格的な海外進出のため、シンガポール出張所(現シンガポール支店)を開設
- 1974年1月 宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第1756号を取得  
(現在は5年ごとに更新)
- 1990年4月 当社技術の更なる差別化を図るべく、神奈川県愛甲郡愛川町に新技術研究所を建設
- 1998年12月 バブル経済の破綻とその後の経済低迷に伴い受注の大幅な減少、工事採算の悪化、工事代金債権の回収困難、開発事業資金の不良債権化が経営の悪化を招き会社更生法適用を申立
- 1999年1月 会社更生手続開始決定
- 1999年3月 東京及び大阪証券取引所において株式上場廃止
- 2001年10月 コンクリート・リニューアル事業強化にあたり、日本アドックス(株)(現 コクドビルエース(株))  
設立
- 2003年9月 会社更生手続終結決定
- 2005年7月 台湾事務所(現台湾支店)を開設
- 2005年10月 ISO9001、ISO14001の全社統合認証を取得
- 2007年8月 高機能水処理剤の製造・販売を目的としてANION(株)設立
- 2009年11月 事業分野ごとにグループを再編し収益力向上を図るため、国土開発工業(株)と建設機械の製造・整備を事業とするコクド工機(株)を合併
- 2014年9月 宇都宮北太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合への出資に伴い同組合を子会社化
- 2015年1月 宮古発電合同会社を営業者とする匿名組合への出資に伴い同組合を子会社化
- 2016年3月 環境保全と震災復興に資する石炭灰を用いた路盤材の製造・販売を目的として、福島エコクリート(株)を設立
- 2016年9月 事業環境の変化へ即座に対応することを可能にするとともに、利益責任体制の明確化を目的として土木事業本部及び建築事業本部を設置
- 2016年11月 「JDC低床免震システム」が床免震で日本初の一般評定を取得

- 2017年4月 土木事業、建築事業に次ぐ第三の柱となる事業として強化することを目的に、関連事業本部を設  
置
- 2017年7月 グループ間の連携強化を図り収益力の向上を目的に、国土開発工業㈱を完全子会社化
- 2018年3月 動圧密工法及びリフューズプレス工法を中核技術の一つとし、新興国のインフラ整備に対応する  
ことを目的として海洋工業㈱を子会社化
- 2018年11月 松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合への出資に伴い同組合を子会社化
- 2018年12月 建築リニューアル事業への特化に伴い、日本アドックス㈱からコクドビルエース㈱に商号変更
- 2019年3月 東京証券取引所市場第一部に再上場
- 2019年7月 つくば未来センター開設
- 2020年3月 経済産業省及び東京証券取引所から「健康経営銘柄2020」に選定
- 2020年4月 社長直轄組織として、構造改革室を新設
- 2020年10月 土木事業の受注及び東南アジアへの事業展開の為の広域営業拠点としてKOKUDO JDC (Thailand)  
Co., Ltd.を設立
- 2021年3月 2020年に続き「健康経営銘柄2021」に選定
- 2021年6月 長期ビジョン達成を見据え、戦略本部を新設
- 2021年7月 延岡太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合への出資に伴い同組合を子会社化
- 2021年12月 インフラの維持管理と更新需要に対応することを目的に、藤信化建㈱を子会社化
- 2022年3月 「健康経営優良法人ホワイト500」に選定（2020年から3年連続）
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行  
土木事業の受注及び東南アジアへの事業展開の為の広域営業拠点としてKOKUDO JDC Bangladesh  
Ltd.を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社14社、関連会社2社で構成され、主な事業内容とその位置づけは次のとおりであります。

#### (1) 土木事業

当社の土木事業は日本国内と東南アジアを拠点に、総合建設会社として、ダム、河川、橋梁、トンネル、道路、上下水道、造成工事等の社会基盤整備及び震災関連復興工事から、太陽光発電所建設工事まで幅広い工事の施工管理を行っております。建設材料のリサイクルを実現する「ツイスター工法」、自然材料を利用した新しい処分場覆土技術「キャピラリーバリア」、ゴミの減容化に対応する「動圧密工法」等を当社で独自に開発し、実用化を図っております。また、技術提案型の企業として、幅広い分野で積み重ねてきた様々な実績と経験を生かし、社会や時代の要請に応える「オンリー・ワン技術」の開発に力を注いでおり、現在では、マシナリーの活用による生産性の向上にも力を入れ、特にスクレーパの導入による大規模造成工事における工期短縮・省力化は、当社の強みとなっております。また、国土交通省が推進するi-Construction（建設工事の測量、調査、設計、施工、検査、維持管理や更新などのプロセスにICTを導入して、建設産業の生産性を向上させる取り組みのこと）に積極的に取り組み、ICTを調査、測量から施工、維持管理まで効果的に活用した土工事（無人飛行体を用いた写真測量による現況地形の3次元化や建設機械の自動化技術等を単独もしくは連携させた技術による施工の自動化）をはじめ現場の生産性を向上させるための技術開発にも力を入れております。

子会社の国土開発工業株式会社は主に土木工事の施工及び建設用機械の製造・販売・賃貸を行っており、福島工コクリート株式会社は主に石炭火力発電所より排出される石炭灰を主原料とする路盤材等の石炭灰混合材料の製造販売を行っております。また、海洋工業株式会社は主に動圧密工法、リフューズプレス工法（廃棄物層内に特殊なスクリーオーガーを回転・圧入して、廃棄物を横方向に圧縮させる。さらに上部から表層の廃棄物等を孔内に投入して廃棄物を再締固めして減容化を図る工法）等による地盤改良工事等を行っております。また、2021年12月23日付で、インフラの維持管理と更新需要に対応することを目的に、防水・止水工事を手掛ける藤信化建株式会社を子会社化しております。

#### (2) 建築事業

当社の建築事業は公共施設、競技場等の大型施設、オフィスビル・マンション等の建造物（超高層建築）、マルチテナント型物流施設等、多岐にわたる実績と、工事の工程管理、出来形管理、品質管理等、発注者が要求する管理基準を満たす高い施工管理能力に基づく高品質な建物の提供、及び設計・施工が可能である当社の強みを活かした「建築デザイン計画ソリューション」「建築事業計画ソリューション（お客様の計画の推進と課題解決を総合的にサポートし、プロジェクトの円滑な実現のご提案）」「建物価値再生ソリューション リニューアル・リノベーション・コンバージョン（経年劣化による利便性・機能性の低下、あるいは災害に対する安全性・耐久性の問題などを克服するだけでなく、デザインや機能に新たな付加価値を設けることで、資産価値の向上と収益性確保への貢献、また、コストと収益性の正確な分析・把握を行い、全面改修による既存の機能、用途とは異なる新しい建物への転換・再生のご提案）」「RE100達成の支援（電力コストダウンや再エネ比率の向上に向けた幅広いトータルソリューションのご提案）」「食品工場エンジニアリング（衛生管理対策に加え、セキュリティ対策、人や物の動線計画などの最適のご提案）」「免震エンジニアリング（地域性、地盤状況、建物特性等から免震を導入する建物の地震リスク予測を綿密に行い、免震による効果を解析して、最適なプランのご提案）」等お客様のニーズに合わせたソリューションの提供を行っております。これらの役務の提供にあたっては、様々な技術を用いております。

また、子会社のコクドビルエース株式会社は主にリニューアル工事を主体とした建築工事の施工等を行っております。

#### (3) 関連事業

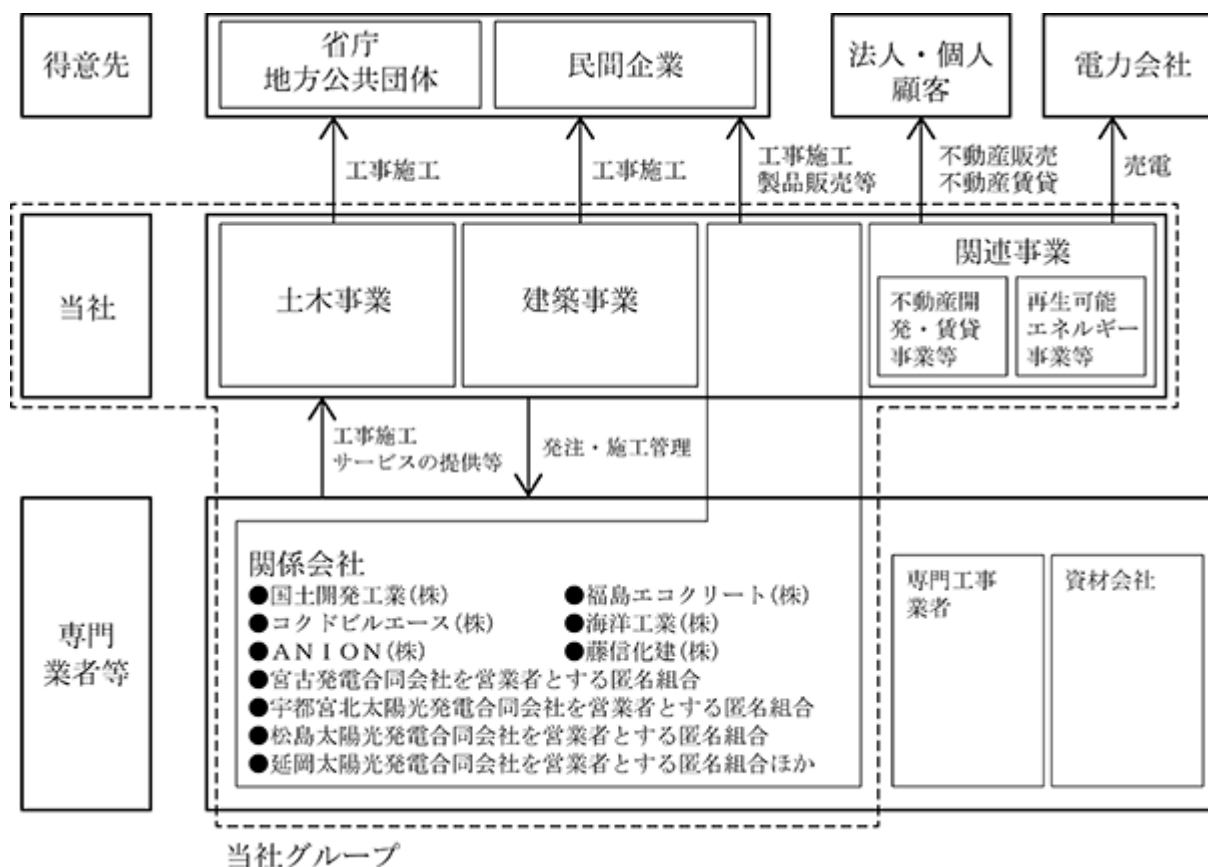
当社は不動産の売買、賃貸及び都市開発・地域開発等不動産開発全般に関する事業並びに再生可能エネルギー事業を営んでおります。当社の関連事業は、不動産開発事業、不動産賃貸事業、再生可能エネルギー事業、墓苑事業等について、土木事業、建築事業で積み重ねた知見を活かして事業を展開しております。

また、再生可能エネルギー事業の太陽光発電事業では、当社は宮古発電合同会社を営業者とする匿名組合、宇都宮北太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合、松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合並びに延岡太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合に出資を行い、連結子会社としております。また、関連会社の株式会社不來方やすらぎの丘は、斎場の維持運営等を営んでおります。

当社グループが運営する再生可能エネルギー事業の具体的な取り組みは下記のとおりであります。

名称	セグメント	所在地	出力	発電時期	売電契約先
A M B I Xソーラー富里	関連事業	千葉県富里市	2.68 MW	2013年12月	東京電力エナジーパートナー(株)
A M B I Xソーラー会津坂下	関連事業	福島県河沼郡会津坂下町	2.69 MW	2016年10月	東北電力(株)
A M B I Xソーラー水戸	関連事業	茨城県水戸市	0.28 MW	2017年1月	東京電力エナジーパートナー(株)
A M B I Xソーラー宇都宮	関連事業	栃木県宇都宮市	1.41 MW	2017年10月	東京電力エナジーパートナー(株)
A M B I Xソーラー浜田	関連事業	島根県浜田市	1.33 MW	2015年12月	中国電力(株)
A M B I Xソーラー益田	関連事業	島根県益田市	1.45 MW	2017年11月	中国電力(株)
田老太陽光発電所	関連事業	岩手県宮古市	2.36 MW	2015年10月	東北電力(株)
津軽石太陽光発電所	関連事業	岩手県宮古市	1.61 MW	2015年9月	宮古新電力(株) 東北電力(株)
つくば未来センター	関連事業	茨城県つくば市	1.11 MW	2019年6月	東京電力パワーグリッド(株)
松島どんぐり太陽光発電所	関連事業	宮城県宮城郡松島町	50.40 MW	2020年12月	東北電力(株)
延岡太陽光発電所(予定)	関連事業	宮崎県延岡市	12.60 MW	2023年春頃予定	九州電力(株)

事業の系統図は次のとおりであります。





## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権等の 所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
国土開発工業(株)	神奈川県 厚木市	300	土木事業 その他事業	100.0	当社が工事及び建設用機械を発注している。役員の兼任2名
海洋工業(株)	東京都 千代田区	30	土木事業 その他事業	100.0	当社が工事を発注している。 役員の兼任2名
藤信化建(株)	東京都 品川区	40	土木事業 その他事業	100.0	役員の兼任2名
A N I O N(株)	東京都 港区	10	その他事業	100.0	役員の兼任4名
福島エコクリート(株)	福島県 南相馬市	50	その他事業	51.0	役員の兼任2名
コクドビルエース(株)	東京都 港区	90	建築事業 その他事業	100.0	当社が工事を発注している。また、当社グループにおいて保険代理店業を営んでいる。 役員の兼任3名
宮古発電合同会社を営業者とする匿名組合	岩手県 宮古市	200	売電事業	70.0	匿名組合出資
宇都宮北太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合(注)3	東京都 千代田区	1,143	売電事業	80.0	匿名組合出資
松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合(注)3	東京都 千代田区	2,500	売電事業	100.0 〔20.0〕	匿名組合出資
延岡太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合(注)3	東京都 千代田区	1,000	売電事業	100.0	匿名組合出資
(持分法適用関連会社)					
(株)不来方やすらぎの丘	岩手県 盛岡市	11	その他事業	36.4	役員の兼任2名

(注) 1. 「議決権等の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社における状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	536 (183)
建築事業	543 (113)
関連事業	27 (4)
合計	1,106 (300)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当グループからグループ外への出向者、再雇用社員及び契約社員を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)で記載しております。

2. 臨時従業員の年間平均雇用人員を(外書)で記載しております。なお、臨時従業員には再雇用社員及び契約社員を含め、月末在籍者数を月数(12ヶ月)で割り算出しております。

3. 再雇用社員とは、雇用定年を迎えた社員について年限を設けて再度雇用契約を締結した社員を指し、当連結会計年度末の再雇用社員数は164人となっております。

4. 契約社員とは、1年を超えない期間又は有期プロジェクトごとの事業予定期間に基づいて雇用契約を締結しているものであり、当連結会計年度末の契約社員数は135人となっております。

## (2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
884 (182)	40.9	13.0	7,484

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	342 (101)
建築事業	515 (77)
関連事業	27 (4)
合計	884 (182)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者、再雇用社員及び契約社員を除き、社外から当社への出向者を含む)で記載しております。
2. 臨時従業員の年間平均雇用人員を(外書)で記載しております。なお、臨時従業員には再雇用社員及び契約社員を含め、月末在籍者数を月数(12ヶ月)で割り算しております。
3. 再雇用社員とは、雇用定年を迎えた社員について年限を設けて再度雇用契約を締結した社員を指し、当事業年度末の再雇用社員数は121人となっております。
4. 契約社員とは、1年を超えない期間又は有期プロジェクトごとの事業予定期間に基づいて雇用契約を締結しているものであり、当事業年度末の契約社員数は62人となっております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社に労働組合はありませんので、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 日本国土開発グループの経営の基本方針

##### 経営理念

当社グループは「もっと豊かな社会づくりに貢献する」ことを経営の基本理念として、グループ各社はこの基本理念に貢献する場・機会を創出するという考えのもと事業展開を図ることで、すべてのお客様に信頼され社会から必要とされる企業集団を目指しております。

##### 経営方針

Active 若々しい感性で新しい価値の実現に挑戦する  
 Creative 確かな技術と手造りの心で快適な環境を創造する  
 Evolution 多様な個性と生き生きとした社風で共に進化する

##### SDGsへの取り組み

当社グループは、国連が定める持続可能な開発目標SDGsの達成を目標の一つとして取り入れております。

当社グループの経営理念を具現化するため、SDGsをガイドラインとして「グローバルに豊かな社会づくりに貢献する企業活動」を全社員が考え、行動します。社会的な課題解決と事業との両立を企業の使命とし、高い目標に挑戦しております。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

これからの建設事業は、インフラ新設の市場が縮小し、特に当社規模の事業者においては一過性ではない厳しい環境が今後継続するものと考えております。この状況を打開するため、当社グループとしては機械化・DX化を成し遂げるとともに、建設業界においてサプライチェーンとなり得る、高い専門性を有するグループ企業の活用により、利益生産性の向上を目指してまいります。さらに、安定した収益基盤の拡大を図るため、関連事業にも引き続き注力し、開発投資を継続してまいります。

また、近年多発する自然災害、脱炭素社会に向けた取り組み、人口減少問題による建設業の担い手不足、デジタル社会の到来など、社会が大きく変化していくなか、当社の独自の強みを創造してまいります。

以上のような環境の変化に対応するため、当社グループは2022年度をスタートとする3カ年計画「中期経営計画2024」を策定いたしました。

#### 日本国土開発の目指すべき姿

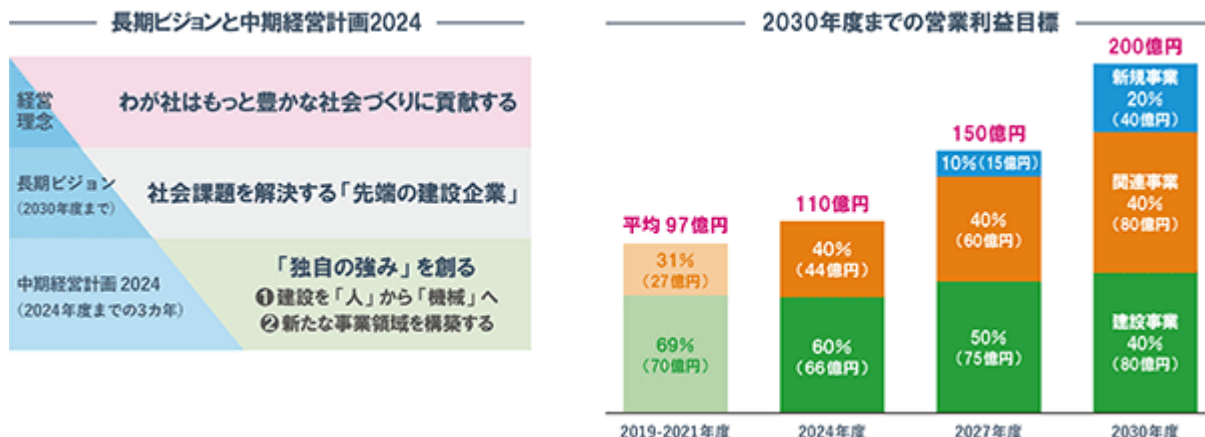
当社創業の歴史は、戦後荒廃した国土の復興にあり、重機をオペレーター付きでレンタルする事業から始まりました。人力主体の工事方式から建設機械を活用した工事方式へ転換し、社会課題であった「建設業の生産性革命」を実現しました。我々は建設の機械化・DX化を成し遂げ、再び「建設業の生産性革命」を社会に提供し、世の中の社会課題を解決する「先端の建設企業」となり、経営理念である「もっと豊かな社会づくりに貢献する」を実現してまいります。



長期ビジョンと中期経営計画2024

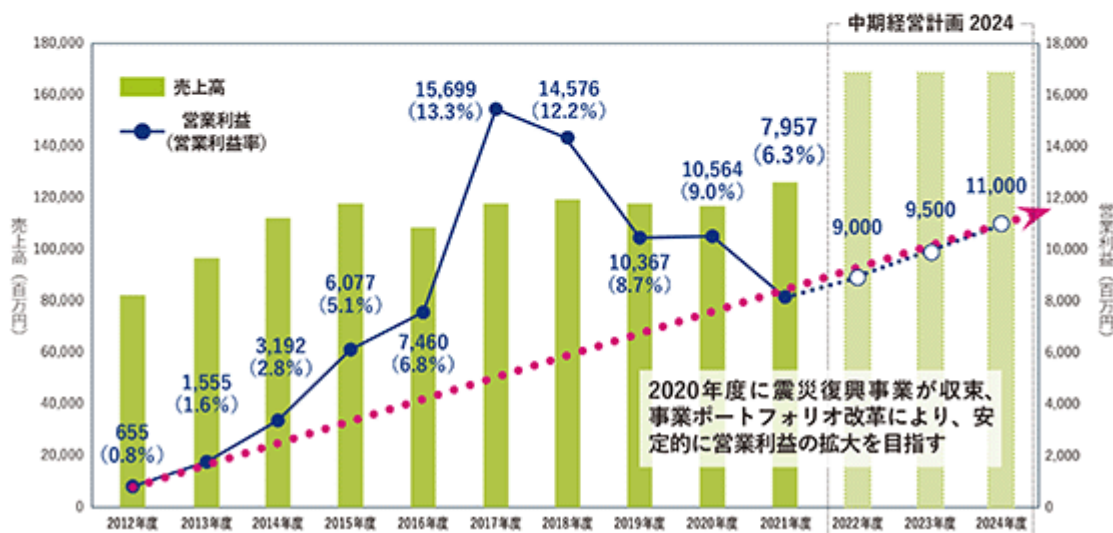
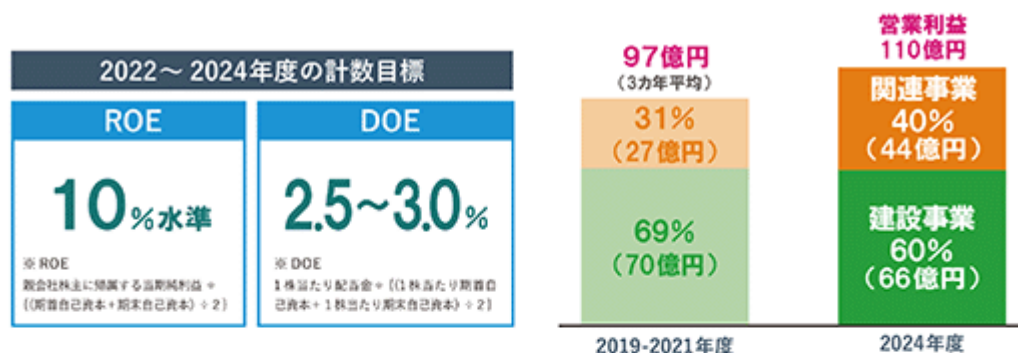
前中期経営計画でも長期ビジョンに「建設×マシナリー×ICT」を掲げ、生産性向上を目的に機械化を推進してきました。今後はさらにDX(Digital Transformation)を加えて、建設事業において、さらなる利益生産性の向上を図るとともに、当社グループにしかない「独自の強み」を創出して新たな事業領域を構築し、一定領域でのシェアを高めることでグループ全体の高収益化を図ります。

「中期経営計画2024」では、建設事業の利益改善と関連事業の拡大を進め、新規事業創出に打ち込む期間とし、新たな事業ポートフォリオの構築を推進していきます。



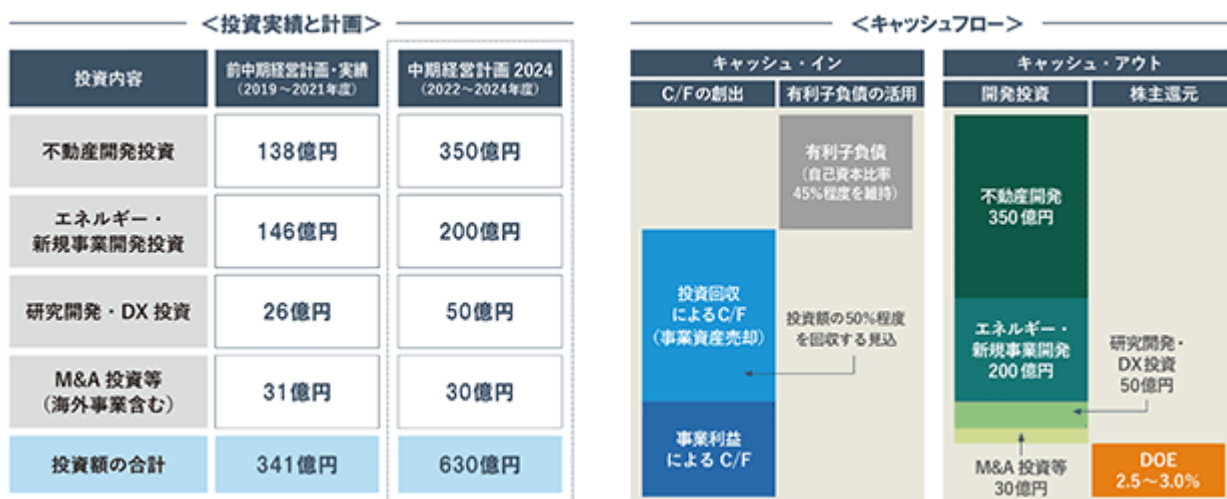
「中期経営計画2024」計数目標

2024年度までの3カ年中に「ROE 10%」水準の体制を再構築することを目標とします。また、株主還元については、目標とした配当性向30%を継続的に実施してきましたが、今後はより継続的に安定した株主還元を実施するため、株主資本を基準とする「DOE」を採用します。各年度で「DOE 2.5~3.0%」水準の達成を目標とし、合わせて機動的に自己株式を取得するなど中長期的な株主価値向上を目指します。



資本戦略

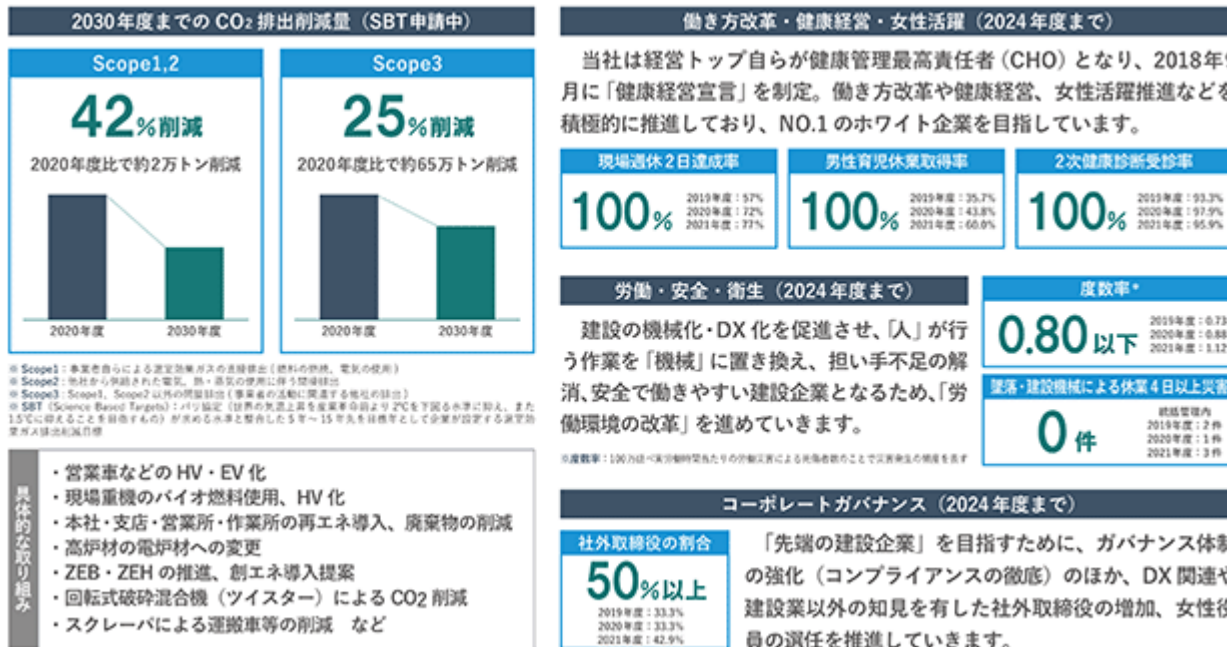
開発投資（不動産・エネルギー・新規事業）を拡大し、安定収益基盤のさらなる拡大と適時適切な資産の入れ替えによる資本効率の維持向上を図ります。業務のDX化及びR&D投資も積極的に行い、建設事業の利益改善と新技術の開発を進め、M&A・アライアンスにも注力していきます。



ESG経営の推進

国連が定める持続可能な開発目標「SDGs」が、当社の経営理念「わが社はもっと豊かな社会づくりに貢献する」と方向性を一にするものとして、SDGsの達成を経営計画の目標の一つとして位置づけ、ESG経営上の重要課題（マテリアリティ）を設定しています。新中期経営計画の策定にあたり、脱炭素、働き方改革・健康経営、労働・安全・衛生、企業統治に関する非財務情報のKPI（重要業績評価指標）を設定しました。

長期ビジョンで掲げた「先端の建設企業」になるべく、KPIの達成に向けた各種取り組みを推進していきます。



## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 事業環境について

#### 建設市場の動向

国内外の景気後退や国及び地方公共団体の公共投資予算の削減等により、建設市場が著しく縮小した場合や今後競合他社との競争が激化し、民間工事における受注価格が下落する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、不動産開発事業・再生可能エネルギー事業を主とする関連事業による収益源の多様化に取り組んだ結果、一定の安定収益基盤を確立するとともに、市況に応じた資産売却による収益確保の体制も整いつつあります。関連事業では、積極的に開発投資を実施し、市場の変動に耐えうる収益基盤を拡大させるとともに、土木事業による独自の機械力の提案と、建築事業による設計施工案件など高付加価値提案により、建設事業では特命受注の獲得増大を図っております。また、土木・建築・関連の3事業連携とグループ企業活用による提案力の強化、ICT施工やDX戦略による省力化技術の確立により、市場の縮小にも柔軟に対応できる事業体質の構築に取り組んでおります。

#### 震災復興関連工事について

当社グループは、東日本大震災発生当初より、被災地域での除染作業やがれきの廃棄物処理及び収集運搬、減容化処理施設の建設・解体等の震災復興関連工事を数多く手掛けており、連結売上総利益に占める割合は高い状況が続いておりましたが、縮減傾向にあった当該事業は、一定の収束を迎えました。

これに対応するため当社グループは、受注体制の見直しを図ってきており、土木事業では、太陽光発電事業に関する造成工事を中心に、独自の機械力を武器にした民間受注の獲得とグループ活用による受注幅の拡大、建築事業では生産物流施設をはじめとした設計施工案件の割合を増加させることで、利益率の改善を図っております。また、関連事業では、再生可能エネルギー事業の展開による安定収益基盤の確立と、不動産開発事業による効果的な資産の売却により、利益の確保を図っております。

#### 人材確保に係るリスク

建設業界においては、建設技術者・技能労働者の高齢化が進み、計画的な人員確保の重要性が高まってきております。当社グループでは、計画的な人員確保に向けて採用の強化に努めておりますが、需給関係の急激な逼迫により人員確保が困難となった場合には、受注機会の喪失や納期遅延等の問題が発生する恐れがあり、業績に影響を与える可能性があります。

このリスクに対応するため、特に技能労働者の地位向上への取り組みとしてキャリアアップシステムの推進、優良職長認定制度、褒章につながる国土交通省の建設マスターへの推薦を行っております。また、DX化や独自の機械力を活用したICT施工による省人化、省力化施工によって施工効率の向上に挑戦してまいります。さらに、成果に見合った報酬が得られる人事制度の構築や、労働環境の改善等、働き方改革を推進しており、優秀な人財の確保を採用市場でアピールしてまいります。

当社グループでは、ダイバーシティ&インクルージョンの活動として、経営トップ自らが健康管理最高責任者（CHO）となり、2018年9月に「健康経営宣言」を制定しております。この活動推進に対して、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人として、経済産業省と日本健康会議が共同で進める「健康経営優良法人～ホワイト500～」に3年連続で選定（2020年、2021年には健康経営銘柄にも選定）されております。今後もさらに従業員の健康増進に向けた活動を推進してまいります。

#### 労務単価及び資材価格の高騰

建設工事の施工は長期間に及ぶものが多いことから、契約期間中に想定外に労務単価や工事用資材の価格が高騰する可能性があります。単価の高騰分について請負金額に反映できない場合には、業績に影響を与える可能性があります。



このリスクに対応するため、労務状況の常時確認や主要資材の市場価格調査を行い、資材・労務価格等の急激な変動に対しては先行調達や代替工法の提案等により対応しております。特に大きな影響が及ぶ可能性のある建築事業では、設計施工案件の割合を増加しており、フロントローリングの実行に繋げる体制が整いつつあります。

(2) 取引先の信用リスクについて

景気の減速や建設市場の縮小などにより、発注者、協力会社、共同施工会社の信用不安などが顕在化した場合、資金の回収不能や施工遅延を引き起こし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、案件採択にあたっては、施主の信用調査を実施後、その内容について審査委員会で審議を行い、経営会議（大口のものについては取締役会）への結果報告を経て承認する手続きとしており、与信決定に応じた工事代金の受領・支払などの取引条件の確保に取り組んでおります。

(3) 施工物の瑕疵について

継続的な施工教育の実施や、ISOなどの品質管理手法を活用した施工管理の徹底により、品質管理には万全を期しておりますが、万一施工物に関する重大な瑕疵があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、本社に品質管理担当部署をおき、品質管理基準に基づき全案件を同一目線で統括管理を行っております。また、現場巡回パトロールにおいて、品質管理項目を強化しているほか、施工上の難易度が高い現場は重点管理現場として、品質に関する監査を追加して実施しております。

(4) 建設活動に伴う事故について

建設事業は、作業環境や作業方法の特性から危険を伴うことも多く、他の産業に比べ事故発生率が高くなっております。人身や施工物などに関わる重大な事故が発生した場合、業績や企業評価に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、工事着手にあたり施工計画を策定し、安全な作業環境を整え施工しております。また、徹底した安全教育の実施、危険予知活動や安全パトロールなどの災害を撲滅するための活動を実施しております。事業部門とは独立した安全品質環境本部が各現場へ安全パトロールを実施すると共に、過去事例や他社事例に基づき教育を行うなど、指導・監督の下、安全管理には十分に配慮された体制で施工を行っております。また、すべての工事において、建設工事保険、賠償責任保険等の付保によるリスクヘッジも行っております。

(5) 資産保有リスクについて

営業活動の必要性から、投資有価証券・事業用不動産等の資産を保有しておりますが、時価が著しく低下した場合、評価損や減損損失の計上等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、事業用資産については、案件毎に定期的に減損リスク等を把握し、投資有価証券については、個別銘柄ごとに、株式保有に伴うコストやリスク、営業上の便益等の経済合理性を総合的に勘案のうえ、保有意義を見直し、取締役会にて保有の適否を検証しております。

(6) 関連事業に係るリスクについて

不動産開発

当社グループは関連事業として主力事業である土木事業及び建築事業とは求められるノウハウが異なる不動産開発事業を展開しております。当該事業に係るプロジェクトは事業期間が長期間にわたることから、事業環境に著しい変化が生じた場合や開発が想定通りに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、不動産開発事業は、関係部署による事前協議を行った上で、決裁基準に応じて経営会議・取締役会で厳格に判断を下しており、計画段階から着手後にかけて、常に事業リスクや環境変化の兆候を把握することに努め、適時適切に事業計画の点検と見直しを実施しております。

太陽光発電

太陽光パネルの発電効率低下のリスクについては、適切なメンテナンス、モニタリングを実施する対策を取っておりますが、自然災害や事故等の原因で、発電所修復のための休業中に発電量が予定より大幅に減少した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、自然災害や事故等の原因による施設等の被害に関しては、各種保険に加入することでリスクの軽減を図っております。

(7) 海外事業に伴うリスクについて

海外工事について、予期しない法律、規制、政策の変更、テロ紛争、伝染病等が発生した場合や、経済情勢の変化に伴う工事の縮小、延期等が行われた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、外貨建ての資産・負債を有しているため、為替レートの変動により為替差損が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、進出国的確な情勢把握に努めており、テロ紛争・伝染病等の対応については、「海外緊急事態対応マニュアル」に基づき、役職員及び家族の安全を第一に捉え、進出国のリスク状況に応じて本邦への緊急搬送サービスや現地での適切な医療体制の確保の充実を図るなど危機管理体制の一層の強化に努めております。また、為替変動リスクに対応するため、予測しがたい急激な為替の変動に備え、必要に応じ為替予約などを通じ外貨建資産に対しヘッジを実施するなど、可能な限りリスクの回避をしております。

(8) 法的規制について

建設事業の遂行は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法等により多数の法的規制を受けております。当社グループの各社では、特定建設業許可、一級建築士事務所登録、宅地建物取引業の許認可等を受けております。現時点において、当該許認可等の取消となる事由に抵触する事象は発生してはおりませんが、将来、何らかの理由により、当該許認可等が取消され又はそれらの更新が認められない場合、もしくはこれらの法律等の改廃又は新たな法的規制の新設、適用基準の変更によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、常に建設業法をはじめとした各種関連法令の制定改廃動向を予め把握するとともに、役職員及び専門工事業者に対して法令遵守の啓発活動及び遵守状況のモニタリングを実施しております。

(9) 大規模災害に関するリスクについて

地震等の天災、人災等が発生したことにより、事業継続に深刻な支障をきたした場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、ゼネコンとしての社会的使命を果たすため、「事業継続計画」を策定しております。R&D拠点であるつくば未来センターと社員寮を、本社機能の代替拠点に設定し、臨機応変に対応できる体制を整えております。また、基幹システムはクラウドサービスを利用しております。サーバー群は停電、耐震性に優れたデータセンターに設置されており、データ保全もサービス内で実施されております。

なお、震災時の社員安否の確認には、「事業継続計画」に基づき「安否確認サービス」を利用し、状況を的確に把握した上で、災害時に迅速な事業活動が行えるよう準備をしております。今後更に災害時の情報共有を簡便且つ的確にできる仕組み、サービスを導入すべく取り組んでまいります。

(10) 情報セキュリティリスクについて

サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウィルスの侵入等による情報流出、重要データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、当社グループでは、「情報セキュリティ基本方針」の定めに従い、「情報セキュリティ基本規程」を基に情報セキュリティ全般に関して、適切な情報管理を徹底するよう努めております。また、各要領・マニュアルに基づいた「社員教育」を徹底し、全社の推進レベルの向上を図ることで、浸透したテレワーク体制にも対応を図っております。

(11) 訴訟等に関するリスクについて

国内外の事業等に関連しての訴訟、紛争、その他法的手続きにおいて、当社グループの主張や予測と相違する結果となった場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、訴訟等につきましては、顧問弁護士等外部の専門家と緊密に連携し対応できる体制を構築しております。

(12) 工事における一定の期間にわたり収益を認識する方法について

当社グループは、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。工事進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合をもって行い、工事請負総額に工事進捗度を乗じて完成工事高を算出しております。

工事案件ごとに継続的に見積総原価や予定工事期間の見直しを実施する等適切な原価管理に取り組んでおりますが、それらの見直しが必要になった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため、現場の予算を基に、徹底した原価管理を行い、適宜決算に反映するようにしております。



(13) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受けて、感染症の収束には時間を要すると思われ、国内外の景気に不透明さが広がるなか、建設事業においては、不動産市況・設備投資動向などの外部環境の変化により受注高の減少が懸念されるなど、当社を取り巻く経営環境に影響を及ぼす可能性があります。

このリスクに対応するため当社グループは、2020年に社長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、全社を挙げてのテレワークや時差出勤の推進、感染状況に応じた出張自粛などの対策を継続しております。建設現場では、基本的な感染拡大防止策に加えて、感染者が出た場合でも早期に関係先に情報共有し対策を講じることで事業を継続できる体制を整備しています。

コロナ禍による先行き不透明な状況が続く中、受注高減少のリスクはあるものの、リモート化/デジタル化の進展に伴うデータセンターの建設やECの普及に伴う物流倉庫建設の需要が高まっており、このような需要に対し取り組みを強化しております。

また関連事業では、キャンプ&ワーケーション施設を開業しており、ニューノーマルに対応した取り組みも推進しております。

(14) 気候変動リスクについて

気候変動により自然災害が激甚化傾向にあり、気候変動に伴う物理的リスクとして、施行中工事への被害や施工遅延、自社所有物件への被害等により、事業の継続性に影響を及ぼす可能性があります。

また、脱炭素社会への移行リスクとして、炭素税の導入や、工事施工に係る各種法規制の強化に伴う大幅な建設コストの増加により、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような気候変動に伴う事業への影響を重要な経営課題の一つと捉え、2021年10月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同を表明しており、2022年7月に公表した中期経営計画2024において、2030年度までのCO<sub>2</sub>排出削減目標（Scope 1, 2：42%削減、Scope 3：25%削減 いずれも2020年度比）を設定しました。

なお、当該CO<sub>2</sub>排出削減目標については、現在SBT認定を取得するため申請中でございます。

SBT（Science Based Targets）：パリ協定（世界の気温上昇を産業革命前より2℃を下回る水準に抑え、また1.5℃に抑えることを目指すもの）が求める水準と整合した5年～15年先を目標年として企業が設定する温室効果ガス排出削減目標

脱炭素社会への移行リスクの対応として、再生可能エネルギーの需要拡大が見込まれており、80メガワット超の太陽光発電事業を手掛ける当社グループは、そのノウハウを活用することで機会を創出致します。

また、気候変動に伴う物理的リスクの対応として、災害復旧・事前防災の需要拡大が見込まれており、ガレキ混じり土砂の分別・改良と現地発生土のリサイクルを可能とする、当社の独自開発技術である回転式破碎混合工法（通称：ツイスター工法）は、この物理的リスクに対応するとともにCO<sub>2</sub>削減にも寄与致します。当社グループは、事業の継続性に影響を及ぼすこの社会課題の解決に貢献して参ります。

今後は、TCFDが示す推奨に基づき、ガバナンス体制の構築、シナリオ分析等を実施し、適切な情報開示を進めて参ります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）、（収益認識関係）及び（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が弱まり、徐々に持ち直す傾向にありますが、国内外での再拡大には継続して注意が必要です。また、ウクライナ情勢によって生じた地政学的リスクや、これに伴う金融資本市場の不安定な変動など、先行きについては不透明な状況が続いております。

国内建設業界におきましては、民間建設投資において、巣ごもり需要によるEC市場の拡大に加えアフターコロナを見据えた設備投資意欲の向上が見られました。また、国土強靱化計画等を背景とする関連予算の執行により、公共建設投資は一定の底堅さを維持しました。しかし、受注競争の激化や建設資材の価格高騰等の影響もあり、厳しい事業環境が続いており、先行きについては引き続き注視が必要な状況となっております。

このような状況のなか、2019年度から3カ年計画で取組んでまいりました『中期経営計画2021 Move 75 Phase』においては、震災復興事業の収束を見越し、事業ポートフォリオ改革を着実に進行してまいりました。その結果、再生可能エネルギー・不動産開発事業を主とする関連事業が成長し、3カ年計画の最終年度である当連結会計年度においては、全体に占める営業利益の割合は73%に達し、親会社株主に帰属する当期純利益の計画達成にも大きく寄与しました。以上から、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度の経営成績については、売上高は126,790百万円（前連結会計年度比7.6%増）、売上総利益は16,997百万円（前連結会計年度比10.7%減）、営業利益は7,957百万円（前連結会計年度比24.7%減）となりました。また、経常利益は8,398百万円（前連結会計年度比20.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,389百万円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。（セグメントの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っておりません。）

##### （土木事業）

土木事業においては、売上高は55,148百万円（前連結会計年度比0.7%減）であり、セグメント利益は、前年同期に寄与した好採算案件が竣工により減少したことに伴い1628百万円（前連結会計年度比83.9%減）となりました。

##### （建築事業）

建築事業においては、売上高は58,984百万円（前連結会計年度比8.5%増）であり、セグメント利益は、前年同期に寄与した好採算案件が竣工により減少したことに伴い1,542百万円（前連結会計年度比69.6%減）となりました。

##### （関連事業）

関連事業においては、売上高は大型販売用不動産の売却により13,855百万円（前連結会計年度比66.9%増）であり、セグメント利益は、大型販売用不動産の売却に伴う収益及び前年に完成した自社事業である松島どんぐり太陽光発電所が寄与したことにより5,823百万円（前連結会計年度比255.7%増）となりました。

地域ごとの業績は次のとおりであります。

日本

日本国内での売上高は119,522百万円であり、営業利益は7,682百万円となりました。

アジア

アジアにおける売上高は7,268百万円であり、営業利益は274百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

なお、当社グループでは生産実績を定義することが困難なため、「生産の状況」は記載しておりません。

#### 受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円) 当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比(%)
土木事業	48,096	29.6
建築事業	93,731	34.5
関連事業	13,774	67.9
合計	155,602	6.4

(注)セグメント間取引については、相殺消去しております。

#### 売上実績

セグメントの名称	売上高(百万円) 当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	前年同期比(%)
土木事業	54,071	2.1
建築事業	58,924	8.4
関連事業	13,795	67.4
合計	126,790	7.6

(注)売上実績においては、「外部顧客への売上高」について記載しております。

なお、参考のため、提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

#### 提出会社の受注高（契約高）及び売上高の状況

##### 受注高、売上高、繰越高

期別	種類別	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	
前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	建設事業	土木	61,710	53,981	115,692	42,191	73,500
		建築	63,165	67,123	130,288	52,024	78,264
		小計	124,875	121,105	245,980	94,216	151,764
	開発事業等	36	7,995	8,031	8,030	1	
	合計	124,911	129,101	254,012	102,246	151,766	
当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	建設事業	土木	73,025	35,917	108,943	44,416	64,526
		建築	78,263	88,556	166,820	55,742	111,077
		小計	151,289	124,474	275,763	100,159	175,604
	開発事業等	24	12,929	12,953	12,916	37	
	合計	151,313	137,403	288,717	113,075	175,642	

- (注) 1. 前事業年度以前に受注したもので、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期売上高にも係る増減額が含まれております。また、前事業年度以前に外貨建で受注したもので、当事業年度中の為替相場により請負金額に変更のあるものについても同様に処理しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度の前期繰越高については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
3. 当期受注高のうち海外工事の割合は前事業年度7.1%、当事業年度4.0%であります。そのうち主なものは次のとおりであります。

当事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

筑豊興業股份有限公司

筑豊敦匯集合住宅新建工程

#### 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	土木	33.8	66.2	100
	建築	39.6	60.4	100
当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	土木	48.0	52.0	100
	建築	12.7	87.3	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

## 売上高

期別	区分		国内		海外		合計 (B) (百万円)
			官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	建設事業	土木	26,225	15,966	-	-	42,191
		建築	8,697	37,317	6,009	11.5	52,024
		小計	34,922	53,283	6,009	6.3	94,216
	開発事業等		4	8,025	-	-	8,030
	計		34,927	61,309	6,009	5.8	102,246
当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	建設事業	土木	24,529	19,886	-	-	44,416
		建築	2,194	46,280	7,268	13.0	55,742
		小計	26,724	66,166	7,268	7.3	100,159
	開発事業等		-	12,916	-	-	12,916
	計		26,724	79,083	7,268	6.4	113,075

(注) 1. 海外工事の国別割合は以下のとおりであります。

国名	台湾	計
前事業年度(%)	100	100
当事業年度(%)	100	100

2. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

環境省	平成30年度から平成32年度までの南相馬市対策地域内廃棄物等処理業務(減容化処理)
環境省	平成29年度中間貯蔵(双葉2工区)土壌貯蔵施設等工事
富士電機株式会社	尾幌太陽光発電所建設工事
環境省	平成30年度から平成32年度までの南相馬市対策地域内廃棄物等処理業務(減容化処理)(解体)
西武ハウス株式会社	モントーレ香椎浜サーフタワーセンターコート新築工事

当事業年度 請負金額10億円以上の主なもの

東総地区広域市町村圏事務組合	広域最終処分場建設工事
大阪広域水道企業団	送水管布設工事(千里幹線バイパス管・吹田市ほか)3工区
東京都港区	(仮称)芝浦第二小学校等整備工事
角文株式会社	安城南明治第一地区優良建築物等整備事業 (安城南明治市有地活用事業)
伊藤忠都市開発株式会社、東急不動産株式会社、近鉄不動産株式会社、エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社	(仮称)クレヴィアタワー御堂筋本町新築工事

3. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	
環境省	16,651百万円(16.3%)
当事業年度	
該当事項はありません。	

繰越高(2022年5月31日現在)

区分		国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
建設事業	土木	25,567	38,958	-	-	64,526
	建築	-	98,211	12,866	11.6	111,077
	小計	25,567	137,170	12,866	7.3	175,604
開発事業等		-	37	-	-	37
計		25,567	137,208	12,866	7.3	175,642

繰越工事のうち請負金額10億円以上の主なもの

野村不動産株式会社・総合地所株式会社	(仮称) Landport 柏 I 新築工事
つくば阿見特定目的会社	(仮称) DPLつくば阿見III新築工事
太陽Reserve 3 合同会社	(仮称) 郡山砂欠山太陽光発電所建設工事
サンヨーホームズ株式会社・住友不動産株式会社	(仮称) 大國町駅前計画新築工事
青森県東青地域県民局	駒込ダム本体建設工事

## (2) 財政状態

### 資産の部

資産は、受取手形・完成工事未収入金等15,038百万円、無形固定資産1,050百万円などの増加要因が、有形固定資産4,536百万円、販売用不動産3,490百万円などの減少要因を上回ったことにより、前連結会計年度末比5,958百万円増の154,724百万円となりました。

### 負債の部

負債は、支払手形・工事未払金等6,085百万円、未成工事受入金1,800百万円などの増加要因が、長期借入金4,259百万円、短期借入金1,539百万円などの減少要因を上回ったことにより、前連結会計年度末比222百万円増の74,778百万円となりました。

### 純資産の部

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益7,389百万円の計上及び配当金2,310百万円の支払いなどの結果、前連結会計年度末比5,735百万円増の79,946百万円となりました。なお、自己資本比率は、前連結会計年度末比1.6ポイント増の51.2%となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益10,981百万円の計上、仕入債務の増加6,065百万円などの収入要因が、売上債権の増加14,953百万円、法人税等の支払額3,231百万円などの支出要因を上回り、3,759百万円の収入超過(前連結会計年度は4,572百万円の収入超過)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入6,048百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入1,549百万円などの収入要因が、有形固定資産の取得による支出1,973百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,514百万円などの支出要因を上回り、4,331百万円の収入超過(前連結会計年度は2,172百万円の支出超過)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出5,875百万円などの支出要因が、自己株式の売却による収入244百万円などの収入要因を上回り、8,082百万円の支出超過(前連結会計年度は16,910百万円の収入超過)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、47,170百万円(前連結会計年度末は46,954百万円)となりました。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事の完成に要する外注費等の工事費や人件費等の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、投資を目的とした資金需要は設備投資等によるものであります。

これらの資金は、自己資金及び金融機関からの借入及び社債の発行により調達しており、当連結会計年度においては、調達実績はありません。

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、当連結会計年度末においては、5,400百万円の当座貸越契約及び12,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

#### (4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積り及び判断が行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積り等については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なる場合があります。

当社グループが連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に係る会計上の見積りの前提は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### (一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識)

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### (固定資産の減損)

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件をもとに減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定を実施しておりますが、市況の変動などにより、これらの前提条件に変更が生じた場合、減損処理が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年12月10日開催の取締役会において、藤信化建株式会社の発行済株式の全部を取得する株式譲渡契約を締結することを決議し、これに基づき、2021年12月13日に株式譲渡契約を締結し、2021年12月23日に本株式を取得しております。本株式取得に伴い、藤信化建株式会社は当社の連結子会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

## 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、自動化・省力化など生産性を向上する差別化技術及び現場施工に密着した技術に積極的に取り組んでいることが特徴であります。

当連結会計年度の研究開発費は514百万円であり、セグメント別の内訳は土木事業461百万円、建築事業53百万円です。主な研究開発成果は以下のとおりであります。

### (土木事業)

#### (1) マシナリー×ICT (Information and Communication Technology) による土工の高速化・省力化技術の開発

土工事における省力化、生産性の向上を目的として、建設機械におけるICT活用の標準化を進めております。特に、高速走行が可能なスクレーパーを技術導入することで工期短縮、省人化を可能とし、土工事に関する様々な情報の数値化を図ることで、最適な土工事を実現する施工管理システムの開発を行っております。また、工事の進捗管理にUAV (Unmanned Aerial Vehicle) を導入し3次元地形データを作成することで最適な運土計画を立案するとともに、台風・豪雨時等の土砂災害リスクをリアルタイムに評価し対策に反映させております。さらに、土量や土質性状の管理にAI/ICTを用いた評価手法を導入することによって、省人化や品質向上に関する開発を大学等との共同研究により進めております。

#### (2) 回転式破碎混合工法 (ツイスター工法) の改良品質の高度化と適用性拡大

土質性状に応じた破碎混合メカニズムについて大学等と共同研究を実施して不良土改良技術の高度化を進めるとともに、適用性拡大を目的として「自走型」と「プラント型」の機械を新たに開発いたしました。自走型は機械装置のワンパッケージ化を実現したことで狭隘部での工事を可能としております。プラント型は組立解体に新規方式を採用することで大幅に工期短縮を実現しています。さらに、改質土の更なる高品質化とオペレーションの自動化を目的として、土の供給機のハード面での性能向上と土量の計測技術の開発を進めております。

#### (3) コンクリート関連技術

リニューアル技術では、独自技術である機能性吸着材と国土開発工業㈱のエポキシ樹脂コンクリート補修製品を混和した、塩分吸着性能及び防錆性能を有する「ハイブリッドエポキシ樹脂」のNETIS登録が完了しております。ひび割れ注入・断面修復工法への適用を目的とした検証試験を実施し、その効果についてモニタリングを行っております。

#### (4) 地盤改良技術

独自の地盤改良技術である動圧密工法は、ICTを活用した施工・品質管理の高度化、省人化を進めており、静的地盤圧縮工法のリフューズプレス工法とともに現場条件に合わせた最終処分場の減容化技術として他社との差別化を図っております。

#### (5) 機能性吸着材

環境分野等への応用を目的に、機能性吸着材の技術開発を実施しております。世界の水問題の解決を目標に、途上国でも持続可能な機能性材料を用いた井戸水砒素処理技術の開発を進め、バングラデシュでの現地実証試験を行っております。

#### (6) 福島エコクリート株式会社

福島エコクリートは福島県浜通りの復興を目的とした「福島イノベーション・コースト構想」の実践企業に位置付けられており、SDGs実践の観点から地元産業副産物の「地産地消」、カーボンニュートラル時代への貢献を目指した技術開発に取り組んでおります。具体的には、次世代の石炭火力発電方式として期待されている石炭ガス化複合発電 (IGCC) から発生するスラグ (CGS)、バイオマス灰の活用検討を行う他、石炭灰を主原料とした人工砕石のブルーカーボン領域としての環境修復材分野への適用、医療分野 (人工透析排水処理) 及び鉱山分野 (酸性排水) の中和処理材への活用検討も実施しております。さらに本年度から、製品である石炭灰混合材料によるCO<sub>2</sub>固定量の最大化を目指した取組みにも着手しております。



これらの技術開発は福島県の「実用化促進技術開発補助金事業」に採択されており、福島県と開発成果の共有を図るとともに、南相馬市との連携協定の締結、地元大学（東北大、日本大工学部）との共同研究体制で実施することで、技術開発のスピード化、技術信頼性のアップ、社会実装の迅速化、地元への成果反映を図っております。

(建築事業)

(1) 現場支援技術

施工省力化・合理化技術

工事の省力化並びに合理化を図るため、土の有効活用及びコスト改善の方法として回転式破碎混合工法（ツイスター工法）の建築利用、物流施設におけるコストトップランナーとなるための工法として高強度ステンレスによる鋼製型枠、PCaユニット化、ICT重機活用、無足場工法による施工及び機械化施工の検討を実施しています。今後、大型物流倉庫の案件に適用し生産性向上を目指します。

(2) ICT技術

BIMを利用した支援技術

BIM（Building Information Modeling）の活用を進め、施工の省力化並びに品質向上を図っております。設備・建築総合モデルでの早期検証を確立し、案件でのフロントローディングを実施しております。また、構造モデルの積算活用を実施しています。今後も業務効率を改善し、質の高い施工管理を目指します。

(3) 設備系技術

省エネ技術の実用化

省エネシステムの手法と再生可能エネルギーをセットとした再生エネ100%スキームを営業革新の一手として展開、生産工場への適用を図っております。また、オフィスビルやマンションに対してはZEB（Net Zero Energy Building）やZEH（Net Zero Energy House）の実現に向けた取り組みを進めております。

(4) 建築技術の共同開発

配筋検査システムの開発

当社を含めたゼネコン21社と共同開発契約を結び「配筋検査システム」の開発に取り組んでいます。この配筋検査システムは、AI（人工知能）を活用した鉄筋認識に関する技術により適切な配筋施工の実施を支援するシステムで、施工管理者の熟練度によらない効率的かつ正確な配筋検査を可能とし、鉄筋検査の業務時間削減へつなげます。今後も現場試行を継続的に実施し、より汎用性の高い機能の開発を引き続き進めてまいります。

(関連事業)

研究開発活動は特段行われておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(土木事業・建築事業)

当連結会計年度は、建物・構築物を15百万円、機械、運搬具及び工具器具備品を1,672百万円、土地を4百万円、リース資産を296百万円、無形固定資産を237百万円にて取得し、前期までに支出した建設仮勘定502百万円は各固定資産勘定に振り替えております。

このうち主なものは建設用機械の取得等であります。

また、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却、撤去等はありません。

(関連事業)

当連結会計年度は、建物・構築物を61百万円、機械、運搬具及び工具器具備品を7百万円、無形固定資産を12百万円にて取得し、建設仮勘定として1,055百万円支出しました。

このうち主なものは太陽光発電設備の建設等であります。

なお、当連結会計年度において、保有目的の変更により、有形固定資産のうち土地1,089百万円、建物・構築物501百万円を販売用不動産に、機械、運搬具及び工具器具備品238百万円を販売用発電設備に振り替えております。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年5月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	摘要
	建物、 構築物	機械及び装 置、 車両運搬具、 工具器具・備 品	土地		リース 資産	建設 仮勘定	合計		
			面積(m <sup>2</sup> )	金額					
本社 (東京都港区)	5,213	1,537	1,547,978	6,597	1,054	895	15,298	267[39]	
東京支店 (東京都港区)	5	2	56,181	3	-	-	11	195[40]	
名古屋支店 (名古屋市東区)	50	4	17,243	164	-	-	219	116[22]	
大阪支店 (大阪市淀川区)	12	4	123	1	421	-	440	144[29]	
九州支店 (福岡市博多区)	0	0	14	0	-	-	0	70[24]	
東北支店 (仙台市青葉区)	7	2	-	-	-	-	10	86[27]	
海外支店	-	13	-	-	-	-	13	6 [1]	(注) 4
計	5,289	1,565	1,621,539	6,766	1,476	895	15,993	884[182]	

- (注) 1. 帳簿価額に無形固定資産は含んでおりません。  
 2. 提出会社は、建設事業のほかに開発事業等を営んでおりますが、共通的に使用されている設備もあるため、セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。  
 3. 臨時従業員の年間平均雇用人員を[外書]に記載しております。なお、臨時従業員には再雇用社員及び契約社員を含め、月末在籍者数を月数(12ヶ月)で割り算しております。  
 4. シンガポール支店及び台湾支店の計であります。  
 5. 土地、建物のうち賃貸中の主なもの

	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
本社	19,592	11,741
東京支店	56,181	-
名古屋支店	17,072	3,055
計	92,846	14,796

6. 土地には研究開発部門に関するものとして、681百万円(22,725m<sup>2</sup>)が含まれております。

## (2) 国内子会社

(2022年5月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物、 構築物	機械及び装置、 車両運搬具、 工具器具・備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	合計	
国土開発工業(株)	本店： 神奈川県 厚木市	土木事業	工場 設備他	33	926	68 (755)	-	6	1,034	140 [82]
コクドビルエース(株)	本店： 東京都港区	建築事業	レンタル用 事務機器他	2	1	1 (3)	-	-	5	28 [38]
宮古発電合同会社を 営業者とする匿名組 合	本店： 岩手県 宮古市	関連事業	太陽光発電 設備	-	624	-	-	-	624	-
松島太陽光発電合同 会社を営業者とする 匿名組合	本店： 東京都 千代田区	関連事業	太陽光発電 設備	1,080	8,065	1,145 (0)	-	-	10,291	-
延岡太陽光発電合同 会社を営業者とする 匿名組合	本店： 東京都 千代田区	関連事業	太陽光発電 設備	-	-	-	-	1,317	1,317	-
福島エコクリート(株)	本店： 福島県 南相馬市	土木事業	工場設備	366	270	192 (31,651)	-	-	829	29
海洋工業(株)	本店： 東京都 千代田区	土木事業	工事機械	0	1	-	-	-	1	4
藤信化建(株)	本店： 東京都 品川区	土木事業	車両運搬 具	0	0	-	-	-	0	21

(注) 1. 帳簿価額に無形固定資産は含んでおりません。

2. 臨時従業員の年間平均雇用人員を[外書]で記載しております。なお、臨時従業員には再雇用社員及び契約社員を含め、月末在籍者数を月数(12ヶ月)で割り算しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、計画中である重要な設備の状況は次のとおりであります。

会社名	事業所名等 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定総額		資金調達 方法	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
延岡太陽光発電合同会社を 営業者とする 匿名組合	延岡太陽光発電事業 (宮崎県延岡市)	関連事業	太陽光発電 設備	4,417	1,938	自己資金 借入金	2023年春頃 完成予定

## (2) 重要な設備の除却等

重要な影響を及ぼす設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	98,255,000	98,255,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	98,255,000	98,255,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月1日～ 2022年5月31日		98,255,000		5,012		14,314

## (5) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	28	215	95	19	10,878	11,254	
所有株式数(単元)		272,753	8,160	358,177	21,217	52	321,934	982,293	25,700
所有株式数の割合(%)		27.77	0.83	36.46	2.16	0.01	32.77	100.00	

- (注) 1. 自己株式9,164,146株は、「個人その他」に91,641単元、「単元未満株式の状況」に46株含まれております。  
 2. 「金融機関」には、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する12,349単元が含まれております。なお、当該株式については、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

## (6) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,375	8.27
株式会社ザイマックス	東京都港区赤坂一丁目1番1号	5,865	6.58
日本国土開発持株会	東京都港区赤坂四丁目9番9号	5,421	6.08
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通一丁目10番の2	4,300	4.82
みずほ信託銀行株式会社(一般財団法人日本国土開発未来研究財団口)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	4,000	4.48
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,500	3.92
アジア航測株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目14番1号	3,189	3.57
東亜道路工業株式会社	東京都港区六本木七丁目3番7号	3,005	3.37
日本基礎技術株式会社	大阪府大阪市北区天満一丁目9番14号	2,900	3.25
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	2,456	2.75
計		42,011	47.15

- (注) 1. 2022年5月31日現在の当社株主名簿より記載しております。  
 2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を切り捨てております。  
 3. 上記のほか当社所有の自己株式9,164千株があります。なお、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,234千株については、自己株式数に含めておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,164,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,065,200	890,652	
単元未満株式	普通株式 25,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	98,255,000		
総株主の議決権		890,652	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式1,234,900株(議決権の数12,349個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本国土開発株式会社	東京都港区赤坂四丁目9番 9号	9,164,100		9,164,100	9.32
計		9,164,100		9,164,100	9.32

- (注) 1. 「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,234,900株については、上記自己株式に含めておりません。
2. 自己株式は、2021年10月20日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、71,200株減少し、また、ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分により、221,000株減少しました。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員株式給付信託の内容)

当社は、2019年1月29日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（J-E SOP）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、下記のとおり本制度を開始いたしました。

(1) 本制度導入の目的

本制度は、従業員と一体となって企業価値と株式価値の向上に邁進するためのインセンティブ・プランとして導入するものであります。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向け報酬制度のESOP（Employee Stock Ownership Plan）について、従業員の帰属意識の醸成や、株価上昇に対する動機づけ等の観点から本制度を導入することといたしました。

(2) 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し株式給付規程に基づきポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を付与します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(3) 内容

信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
受益者	従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社の従業員から選定
信託設定日	2019年2月14日
信託の期間	2019年2月14日から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)
制度開始日	2019年3月5日
議決権行使	信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使いたします。
取得した株式の種類	当社普通株式
取得価格の総額	686,256,000円
取得株式数	1,345,600株
株式の取得方法	本上場に伴い実施された公募による自己株式の処分にかかる引受証券会社からの買付け（親引け）
株式の取得時期	2019年3月5日

(株式給付信託(従業員持株会処分型)の内容)

当社は、2020年3月3日開催の取締役会において、当社グループの従業員(以下「従業員」という。)の福利厚生増進及び当社グループの企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」という。)の導入を決議いたしました。2020年6月23日開催の取締役会において、その詳細を決議し、下記のとおり本制度を開始いたしました。

#### (1) 本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社グループの企業価値の向上を図ることを目的としています。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるESOP(Employee Stock Ownership Plan)及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

#### (2) 本制度の概要

本制度は、「日本国土開発持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下「本信託契約」という。)を締結します(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結します。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口(以下「信託E口」という。)において、今後3年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

#### (3) 本制度の仕組み

当社は、信託E口に金銭を拠出し、他益信託を設定します。

受託者は、金融機関から株式取得代金の借入を行います。

(当社は、金融機関に対して債務保証を行います。)

受託者は、借入れた資金を信託E口に再信託し、信託E口は当該資金で当社株式を取引所市場を通じて取得します。

持株会加入者は、奨励金と併せて持株会に金銭を拠出します。

持株会は、毎月従業員から拠出された買付代金をもって、信託E口から時価で当社株式を購入します。

受託者は、信託E口の持株会への株式売却代金をもって借入金の元本を返済し、信託E口が当社から受領する配当金等をもって借入金の利息を返済します。

信託期間を通じ、本信託は、信託管理人の議決権行使指図に従い、信託E口が有する当社株式につき、議決権を行使します。

本信託は信託期間の終了や信託財産の払底等を理由に終了します。信託終了時には信託の残余株式を処分し、借入金を完済した後、なお剰余金が存在する場合、受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配します。

(信託終了時に、受託者が信託財産をもって借入金を返済出来なくなった場合、当社が保証債務を履行することにより、借入金を返済します。)



(4) 本信託の概要

信託の目的 持株会に対する当社株式の安定的な供給及び信託財産の管理・処分により得た収益の受益者への  
給付

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行  
は再信託受託者となります。

受益者 受益者適格要件を充足する持株会加入者

信託設定日 2020年7月22日

信託の期間 2020年7月22日から2023年8月21日まで

(5) 本信託による当社株式の取得内容

取得する株式 当社の普通株式

取得価額の総額 470,202,285円

株式取得期間 2020年7月22日から2020年9月2日まで

株式取得方法 取引所市場を通じて取得

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2022年7月15日)での決議状況 (取得期間2022年7月19日～2023年4月28日)	5,000,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	3,084,000	1,787
提出日現在の未行使割合(%)	38.3	40.4

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

2. 取得期間及び取得自己株式は約定日基準で記載しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストック・オプションの 権利行使)	221,000	77	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	71,200	44	-	-
保有自己株式数	9,164,146		12,248,146	

(注) 1. 保有自己株式数には、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,234,900株は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式には、2022年8月1日から有価証券報告書提出日までに取得及び処分した株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式数は約定日基準で記載しております。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けており、業績と経営環境を勘案のうえ、企業体質の強化や将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、安定的な配当を維持することを基本方針としております。この方針に基づき、『中期経営計画2021 Move 75 Phase』においては、資産譲渡等の特殊・特別な損益を除外し計算した、連結配当性向30%を目標に業績や今後の経営環境などを勘案して配当額を決定してまいりました。また、2019年5月期まで剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりましたが、株主の皆様への利益還元の機会を充実させ、株式を継続して保有していただくことを目的として、中間配当と期末配当の年2回実施する方針としており、2020年5月期より中間配当を実施することとしております。

当事業年度（2022年5月期）の配当金につきましては、上記方針に基づいた上で、1株当たり年26円の配当（うち中間配当金10円）を実施することといたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、企業リスクを回避し、業績向上に資するべく、技術力の強化及び経営基盤を一層強固なものにするための投資等に活用する考えであります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年1月14日 取締役会決議	889	10.0
2022年8月25日 定時株主総会決議	1,425	16.0

- (注) 1. 2022年8月25日定時株主総会決議の1株当たり配当額16.0円には特別配当6.0円が含まれております。
2. 2022年1月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-E SOP）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。
3. 2022年8月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-E SOP）」及び「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。
4. 2022年5月期の配当については、1株当たり配当金は期末発行済株式数をもとに算出し、配当金総額を親会社株主に帰属する当期純利益（ただし、資産譲渡等の特殊・特別な損益を除く）で除す方法により計算すると、連結配当性向は32.1%となります。

(ご参考：「中期経営計画2024」における株主還元方針)

当社は、2022年7月15日に公表した2022年度を初年度とする3カ年計画の「中期経営計画2024」において、DOEを基準とした新たな株主還元の方針を定めました。『中期経営計画2021 Move 75 Phase』においては、目標とした配当性向30%を継続的に実施してきましたが、より継続的に安定した株主還元を実施するため、株主資本を基準とする「DOE」を採用します。各年度で「DOE 2.5～3.0%」水準の達成を目標とし、合わせて機動的に自己株式を取得するなど中長期的な株主価値向上を目指します。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「もっと豊かな社会づくりに貢献する」ことを経営理念としており、この経営理念を実現し社会的責任を果たしていくため、法令等を誠実に遵守するとともに、高い倫理観と良識を持って企業活動を行ってまいります。

顧客、株主、取引先等、すべてのステークホルダーの期待と要求に応え、社会の信頼を確保していくため、コンプライアンス経営を推進し、公正で透明性のある企業経営を実践していくことを、コーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図り、経営の透明性を高めることを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

また、取締役及び執行役員の指名並びに報酬等に関する決定プロセスの公平性・透明性・独立性の強化をするため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

#### ・取締役会

取締役会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法定専決事項、その他経営に係る重要事項等に関する審議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認等を行っております。

本書提出日現在の取締役会は、監査等委員である取締役3名を含む、計9名の取締役（うち社外取締役5名）により構成されております。

当社では経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会機能の強化と経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員の任期は1年とし、一部の執行役員については、取締役（監査等委員であるものを除く。）が兼務しております。

#### ・経営会議

業務執行に関する意思決定及び個別の経営課題について適時協議・決定するため、取締役・執行役員等によって構成される経営会議を設置し、定期的を開催しております。

#### ・監査等委員会

監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役（うち社外取締役2名）で構成されており、常勤の監査等委員である取締役1名を選定しております。監査等委員会は、毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時監査等委員会を開催し、監査等委員である取締役は、監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席、重要書類の閲覧等により、取締役の職務執行状況について監査、監督することとしております。

#### ・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役及び執行役員の指名並びに報酬等について審議し、取締役会に答申を行います。委員の過半数は社外取締役で構成されております。

#### ・内部統制推進委員会、内部統制推進室

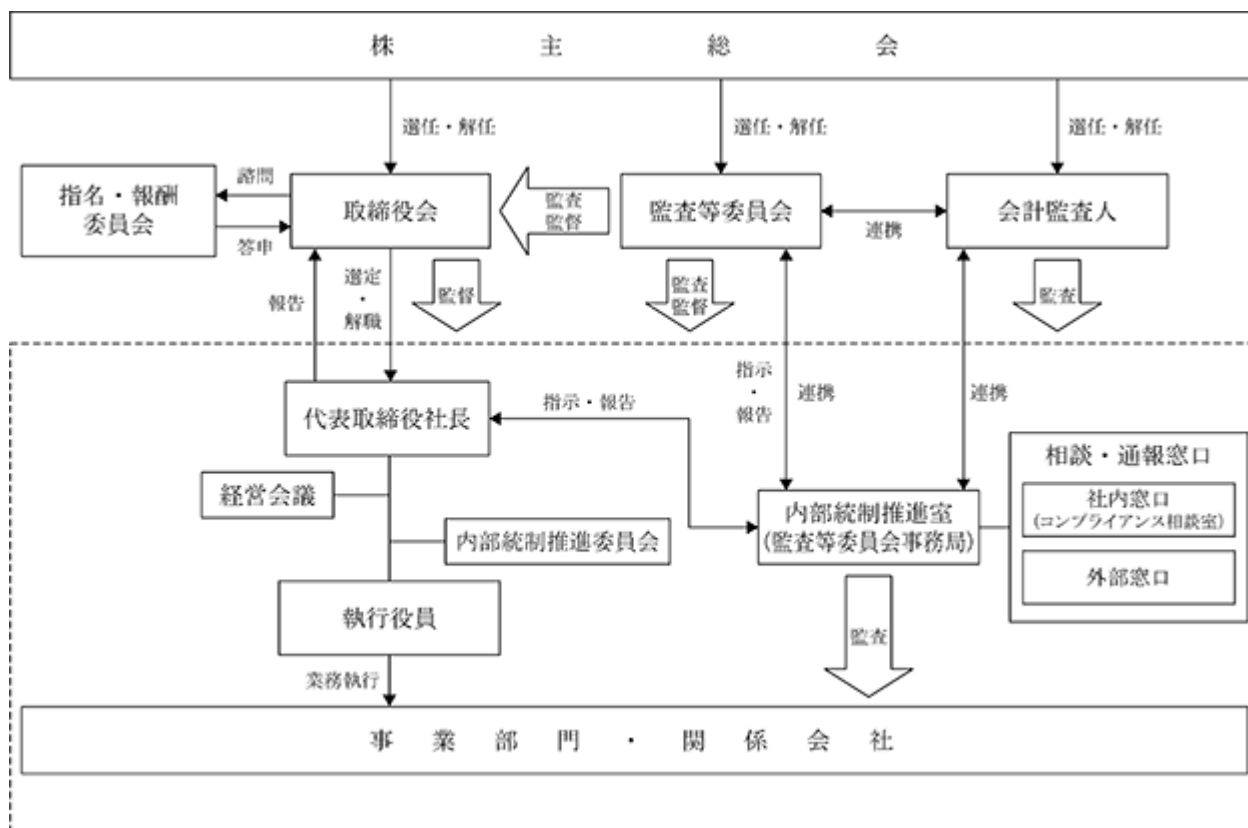
コンプライアンス及びリスク管理を全社的に取り組むための組織として内部統制推進委員会を設置しております。内部統制推進室は、社長直轄組織として内部統制システムの整備、運用、コンプライアンス活動、全社リスク管理の統括及び内部監査を実施しております。

・機関ごとの構成員は次のとおりであります。( は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	経営会議	内部統制推進委員会
代表取締役社長	朝倉 健夫					
取締役	曾根 一郎	○		○	○	○
取締役	望月 尚幸	○			○	○
取締役	高津 浩明	○		○		
取締役	松石 秀隆	○				
取締役	唐下 雪絵	○				
取締役(監査等委員)	増成 公男	○			○	○
取締役(監査等委員)	大橋 正春	○	○	○		
取締役(監査等委員)	鴨志田 文彦	○	○	○		
執行役員他					○	若干名

(注) 取締役 高津 浩明、松石 秀隆、唐下 雪絵、大橋 正春及び鴨志田 文彦は、社外取締役であります。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備状況)

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり定めております。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、コンプライアンス及びリスク管理を全社的に取り組むための組織として、「内部統制推進委員会」を設置する。本委員会は、「内部統制推進委員会運営規程」の定めるところにより、コンプライアンス及びリスク管理を運営・推進する。また、内部監査部門として社長直轄組織の「内部統制推進室」を設置する。

- (b) 「企業倫理行動指針」、「コンプライアンス規程」を制定し、取締役及び使用人が法令及び定款に適合した行動をとるための守るべき行動基準を明確にする。
- (c) 「コンプライアンス宣言」や前項の指針、規程並びに取締役及び使用人が遵守しなければならない主要法令等を掲載した「コンプライアンスハンドブック」を作成・配布し、取締役及び使用人への教育・研修を実施する。
- (d) 法令等違反に関する相談・通報を受付ける内部通報窓口として、内部統制推進室に「コンプライアンス相談室」を設置するほか、社外に外部窓口を設置する。
- (e) コンプライアンス確保のため、内部統制推進室による内部監査を、定期的に行う。
- (f) 暴力団等反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制を整備して適切に対応する。

#### B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報に関する体制整備策として、取締役の職務執行・意思決定に係る情報は、各種議事録及び決裁書類等の文書等により保存するものとし、それら文書等の保存期間その他の管理方法については、法令及び「取締役会規則」、「経営会議規則」、「文書取扱規程」等の社内規則の定めるところによる。

#### C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理に関する体制を整備するため、「リスク管理規程」を制定する。また、会社が緊急事態に直面した場合の対応方法については、「緊急事態対応要領」の定めるところにより、社長を本部長とする対策本部を設置し対応する。
- (b) 受注案件等を審査する機関として「審査委員会」を設置し、受注リスクの防止・低減に努める。
- (c) 電子情報・情報システム等の利用に関しては、情報漏洩・不正使用等を防止するため、取締役及び使用人の遵守事項を定めた「セキュリティポリシー」により情報管理体制を整備する。

#### D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (b) 取締役及び使用人の職務権限・役割分担及び重要事項決裁基準の明確化を通しての効率的な業務執行については、「職制分掌規程」、「稟議等決裁基準規程」等の定めるところによる。
- (c) 「執行役員制度」の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会機能の強化と、経営効率の向上を図る。
- (d) 取締役・執行役員等によって構成される「経営会議」を設置し、業務執行に関する個別の経営課題について協議・決定できる体制とする。

#### E. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、子会社における業務の適正を確保するため、当社の「企業倫理行動指針」や「コンプライアンス規程」、「内部通報規程」等を子会社に準用するほか、「コンプライアンスハンドブック」の子会社への配布、コンプライアンス教育の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
- (b) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における重要事項の決定に関して、当社への事前協議、報告を求めるほか、必要に応じて当社の役員又は使用人を子会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督、監査を行う。
- (c) 子会社の業績、資金状況その他重要な事項については、「関係会社管理規程」に従い当社への報告事項とする。
- (d) 当社は子会社に対し、必要に応じて、コンプライアンス担当部署を設置させる。
- (e) 内部統制推進室は、子会社の業務執行の適法性、効率性に関する監査を定期又は臨時に実施する。

#### F. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 当社は、監査等委員会が実効的な監査を行うため、監査等委員会の職務を補助する使用人を内部統制推進室に配置する。
- (b) 上記補助使用人の人事異動、人事評価については、監査等委員会の同意を必要とする。
- (c) 上記補助使用人は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。

(d) 監査等委員会は、必要に応じて、内部統制推進室に対して具体的な指示を行うことができる。指示を受けた内部統制推進室は、その指示の実行に際して取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令を受けない。

G. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(a) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、直ちに当社の監査等委員会に報告する。

(b) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において定期的に業務執行状況等を報告するとともに、必要に応じて、監査等委員会に対し監査等委員会の監査等に必要な事項を報告する。

(c) 監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して職務の執行等に関し報告を求めることができるものとする。

(d) 監査等委員は、当社の取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に、その説明を求めることができるものとする。

(e) 監査等委員は、内部統制システムの運営・推進状況を監視するため、「内部統制推進委員会」に出席するとともに、「コンプライアンス相談室」に対し、内部通報状況等の報告を求めることができるものとする。

H. 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないように、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

I. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務に必要であると認められる費用又は債務を負担する。

J. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に意見交換の場を持ち、コンプライアンス面や内部統制の整備状況等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。

(b) 内部統制推進室は、監査等委員会と定期的に情報交換の場を持ち、監査方針及び監査計画等について監査等委員会と協議するほか、内部監査結果について適時報告するなど、緊密な連携を保持する。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額であります。

（役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行（不作為を含む）に関し、保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとしております。

ただし、被保険者が法令違反であることを認識しながら行った行為に起因する対象事由等を補償対象外とすることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

（取締役の定数）

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議事項)

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

- (a) 当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項の定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは剰余金の配当や自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うこと及び資本政策を迅速に行うことを目的とするものであります。
- (b) 当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議により、同法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営をより円滑に進めることを目的とするものであります。



## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率11.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO 戦略本部長	朝 倉 健 夫	1954年9月17日生	1977. 4 当社入社 1997. 4 当社東関東支店土木部長 2005. 8 当社土木本部土木部長兼技術事業センター副所長 2007. 8 当社執行役員、土木統轄本部副本部長兼土木営業部長 2008. 6 当社執行役員、土木統轄本部長 2008. 8 当社取締役、執行役員、土木統轄本部長並びに技術事業センター管掌 2009. 8 当社取締役、執行役員、土木統轄本部長兼土木営業部長並びに技術センター管掌 2011. 6 当社取締役、執行役員、土木統轄本部長 2011. 8 当社常務取締役、東京本店長 2013. 8 当社代表取締役社長 2017. 8 当社代表取締役社長、社長執行役員 2018. 8 当社代表取締役社長、社長執行役員、CEO 2020. 8 当社代表取締役社長、社長執行役員、土木事業本部長、CEO兼COO 2021. 6 当社代表取締役社長、社長執行役員、CEO、戦略本部長(現任)	2022年 8月 から 1年	167

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 COO 管理本部長 CFO	曾根 一郎	1960年3月25日生	1982.4 当社入社 2005.6 当社九州支店事務部長 2010.6 当社九州支店営業部長 2014.6 当社九州支店長 2015.6 当社関連事業部長 2016.6 当社執行役員、関連事業部長 2017.4 当社執行役員、経営企画室副室長 2018.8 当社取締役、常務執行役員、経営企画室長 2018.9 当社取締役、常務執行役員、経営企画室長兼つくば未来センター管掌 2019.8 当社取締役、専務執行役員、関連事業本部長兼つくば未来センター管掌 2020.4 当社取締役、専務執行役員、関連事業本部長 2021.6 当社取締役、副社長執行役員、管理本部長 2022.6 当社取締役、副社長執行役員、COO、管理本部長、CFO(現任)	2022年8月から1年	54
取締役副社長 建築事業本部長 安全品質環境本部管掌	望月 尚幸	1963年6月24日生	1987.4 清水建設(株)入社 2017.4 同社建築総本部東京支店副支店長 2019.1 PwCコンサルティング合同会社入社、シニアマネージャー 2020.4 当社入社、執行役員、建築事業本部副本部長 2020.8 当社取締役、常務執行役員、建築事業本部長兼東日本事業部長 2020.10 当社取締役、常務執行役員、建築事業本部長兼生産・物流部長 2021.6 当社取締役、副社長執行役員、事業部門統括COO兼建築事業本部長 2022.6 当社取締役、副社長執行役員、建築事業本部長、安全品質環境本部管掌(現任)	2022年8月から1年	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高 津 浩 明	1952年10月2日生	1977. 4 東京電力(株)入社 2011. 6 同社常務取締役お客さま本部長 2012. 6 東光電気(株)入社、代表取締役社長 2014. 6 (株)東光高岳代表取締役社長 2018. 6 同社代表取締役会長 2019. 6 同社顧問 2019. 8 当社取締役(現任)	2022年 8月 から 1年	2
取締役	松 石 秀 隆	1957年2月22日生	1981. 4 (株)リコー入社 2000.10 (株)リコー販売事業本部 S C 革新センター所長 2003. 1 西東京リコー(株)社長 2005. 4 リコー東北(株)社長 2008. 4 (株)リコー販売事業本部事業戦略センター所長 2009. 4 同社販売事業本部 A 事業部長 2009. 7 リコー I T ソリューションズ(株)代表取締役社長 2014. 4 (株)リコーグループ執行役員(常務執行役員)、リコーリース(株)代表取締役社長執行役員 2016. 6 (株)リコー常務執行役員日本販売事業本部長、リコージャパン(株)代表取締役社長執行役員 C E 2018. 4 (株)リコー専務執行役員 C F 、同社経営企画本部長 2018. 6 (株)リコー取締役 2021. 4 同社コーポレート専務執行役員、同社経営企画部部長 2022. 8 当社取締役(現任)	2022年 8月 から 1年	-
取締役	唐 下 雪 絵	1966年12月22日生	1999. 5 公認会計士登録 2003. 2 公認会計士唐下雪絵事務所所長(現任) 2012. 6 フェリーチェコンサルティング(株)代表取締役(現任) 2019. 3 マプチモーター(株)社外取締役(監査等委員) 2019. 6 (株)セブン銀行社外監査役(現任) 2022. 8 当社取締役(現任)	2022年 8月 から 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	増成公男	1956年7月22日生	1981.4 当社入社 2003.6 当社広島支店事務部長 2007.8 当社事業管理部長 2013.6 当社執行役員、事業管理部長 2013.8 当社執行役員、経営企画室副室長兼企画部長 2014.8 当社取締役、執行役員、経営企画室長兼企画部長 2015.8 当社常務取締役、経営企画室長兼企画部長並びに管理本部・関連事業部管掌 2016.6 当社常務取締役、経営管理本部長並びに関連事業部管掌 2017.4 当社常務取締役、経営管理本部長 2017.8 当社取締役、専務執行役員、管理本部長 2018.6 当社取締役、専務執行役員、管理本部長兼法務部長 2018.12 当社取締役、専務執行役員、管理本部長 2019.8 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	2021年8月から2年	82
取締役 (監査等委員)	大橋正春	1947年3月31日生	1972.4 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1983.6 阿比留・大橋法律事務所(現 東啓綜合法律事務所) 1999.1 当社管財人 2012.2 最高裁判所裁判官 2017.3 最高裁判所裁判官 退官 2017.3 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2017.3 東啓綜合法律事務所 弁護士(現任) 2017.8 当社取締役(監査等委員)(現任)	2021年8月から2年	-
取締役 (監査等委員)	鴨志田文彦	1951年12月21日生	1974.4 ㈱日本長期信用銀行入行 1997.10 同行国際営業室長 1998.11 中外製薬㈱入社 2010.3 同社常務執行役員法務部長 2014.5 長島・大野・常松法律事務所事務局局長 2015.10 独立行政法人国際交流基金監事 2016.11 東京簡易裁判所民事調停委員 2019.8 当社取締役(監査等委員)(現任)	2021年8月から2年	-
計					317

- (注) 1. 高津浩明、松石秀隆、唐下雪絵、大橋正春及び鴨志田文彦は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の体制は次のとおりです。  
委員長 増成公男 委員 大橋正春、鴨志田文彦
3. 所有株式数には、日本国土開発役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
4. 取締役唐下雪絵の戸籍上の氏名は、飯島雪絵であります。

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

監査等委員である取締役補欠者の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
齋藤 祐一	1945年12月25日生	1980. 4 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1998. 4 東京地裁・簡裁民事調停委 1999. 1 当社管財人代理 2000. 9 当社監査役 2002. 4 第一東京弁護士会 副会長 2006. 11 国土交通省中央建設工事紛争審査会委員(現任) 2012. 4 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員(現任)	2021年 8月 から 2年	

6. 当社では、会社法上の取締役とは別に取締役会で選任され、取締役会の決定した経営方針に則り担当業務の遂行責任を負う執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役兼務者3名を含む次の18名であります。

は取締役兼務者であります。

役名	氏名	担当
社長執行役員	朝倉 健夫	CEO 兼 戦略本部長
副社長執行役員	曾根 一郎	COO 兼 管理本部長 CFO
副社長執行役員	望月 尚幸	建築事業本部長 兼 安全品質環境本部管掌
専務執行役員	井上 智	安全品質環境本部長
専務執行役員	小高 友久	関連事業本部長
常務執行役員	上阪 恒雄	土木事業本部 技術担当
常務執行役員	笹尾 佳子	戦略本部 副本部長(人財戦略担当) 兼 働き方改革推進室長
常務執行役員	関 茂樹	戦略本部 海外事業担当 兼 土木事業本部 副本部長(海外工事担当)
執行役員	中里 良一	土木事業本部 技術担当
執行役員	高野 匡裕	土木事業本部 技術担当
執行役員	藤田 佳久	土木事業本部 技術担当
執行役員	中小路 俊幸	建築事業本部 副本部長(設計・設備担当)
執行役員	守屋 乾司	建築事業本部(リモデル担当)
執行役員	小島 伸介	土木事業本部(グループ事業担当)
執行役員	大庭 薫雄	建築事業本部 営業統括部長 兼 営業第一部長 兼 東京支店長
執行役員	富樫 信英	土木事業本部 副本部長 (土木部・地域土木部・管理部担当)
執行役員	大友 峰春	土木事業本部長
執行役員	田仲 敏征	管理本部 副本部長 兼 法務部長

## 社外役員の状況

当社は、3名の社外取締役、2名の監査等委員である社外取締役を選任しております。

当社では、社外取締役が有する豊富な見識、経験を、客観的かつ独立した立場で経営監視に活かしていただくことを期待しております。

a. 当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する判断基準を次のとおり定めております。

### 〔社外取締役の独立性判断基準〕

社外取締役の独立性を客観的に判断するため以下に掲げる基準を定め、原則としていずれも該当しない者は、独立性を有しているものと判断する。

(1)当社及びその子会社（以下「当社グループ」とする）の業務執行者。（注1）

その就任前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者。ただし、その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社の非業務執行取締役、監査役又は会計参与であったことがある者にあつては、それらの役職への就任前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者。

(2)当社の現在の主要株主（注2）又は、その業務執行者。

(3)当社が主要株主となっている法人の業務執行者。

(4)当社を主要な取引先とする者（注3）又は、その業務執行者。

(5)当社の主要な取引先である者（注4）又は、その業務執行者。

(6)当社から役員報酬以外に多額の金銭（注5）、その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体（以下「法人等」とする）である場合には、当該法人等に所属する者）。

(7)当社から多額の寄付（注6）を受けている者又は、その業務執行者。

(8)当社の主要な借入先（注7）又は、その業務執行者。

(9)当社の業務執行者を役員に選任している会社の業務執行者。

(10)過去3年間に於いて、上記(2)から(9)までのいずれかに該当していた者。

(11)上記(1)から(10)までのいずれかに該当する者の近親者。（注8）

(12)その他、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者。

前項のいずれかに該当する場合であっても、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと実質的に判断され、かつ会社法に定める社外取締役の要件を満たし、当該人物の人格、見識、経験等に照らして当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える人材については、その理由を説明及び開示した上で独立社外取締役として選任することができる。

注1：業務執行者とは、法人等の業務執行取締役、執行役員、支配人、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

注2：主要株主とは、議決権のある株式のうち10%以上を所有する株主をいう。

注3：当社を主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社との取引額が当該取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

注4：当社の主要な取引先とは、直近事業年度における当社の当該取引先との取引額が、当社の連結売上高の2%を超える者をいう。

注5：多額の金銭とは、当社から收受している対価（役員報酬及び訴訟費用等偶発的な支払いを除く）が、過去3年間の平均で1千万円を超える金額又は、当該法人等の総収入の2%を超える金額の何れか高い方をいう。

注6：多額の寄付とは、直近事業年度において收受した寄付金につき、收受した者が個人の場合は年間1千万円を超える金額を、その者が法人等である場合は、当該法人等の総収入の2%を超える金額をいう。

注7：主要な借入先とは、直近事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名が記載されている者をいう。

注8：近親者とは、二親等内の親族をいう。

b. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役は、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、当社経営者から独立した立場を有しております。

(a) 社外取締役 高津 浩明 氏

同氏は、企業において代表取締役として経営に携わった経歴から豊富な経験と幅広い見識を有しています。当社におきましては、2019年8月の取締役就任後、これまで当社グループの業務執行に対する適切な監督と、経営全般への助言を頂いていることから、社外取締役に選任しております。当社との間に、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はありません。

(b) 社外取締役 松石 秀隆 氏

同氏は、当社の主たる事業である建設業とは異なる事業を行う会社において要職を歴任し、企業経営に関する豊富な知識を有しています。選任後は、社外取締役として、「企業経営・経営戦略」「財務戦略」の分野において、これまでに培ってきた経験と知見を活かして、当社の経営全般に対する監督及びチェック機能を発揮していただくため、社外取締役に選任しております。当社との間に、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はありません。

(c) 社外取締役 唐下 雪絵 氏

同氏は、公認会計士としての専門的な知識、会計・システムのコンサルタントとしての豊富な見識、及び当社の主たる事業とは異なる事業を行う会社における経営監査の実績を有しております。選任後は、社外取締役として、「企業経営・経営戦略」の分野において、これまで培ってきた経験と知見を活かして、当社の経営全般に対する監査及びチェック機能を発揮していただくため、社外取締役に選任しております。当社との間に、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はありません。

(d) 社外取締役 大橋 正春 氏

同氏は、最高裁判所裁判官、弁護士としての高い専門性と豊富な経験を有しており、2017年8月に監査等委員である社外取締役に就任後は、経営陣から独立した立場で取締役の職務執行を監査・監督していただいております。

今後も適切な監査・監督をいただくことで、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図れるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。同氏は東啓綜合法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、当社との間に、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はありません。

(e) 社外取締役 鴨志田 文彦 氏

同氏は、金融機関や一般企業での幅広い実務経験を有するほか、豊富な海外業務経験を有しております。また、法務・コンプライアンスに関する高度な知見もあり、これらの経験・実績を踏まえ、取締役の職務執行について客観的視点で公正に監査・監督を遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。当社との間に、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において、取締役等より業務執行状況の報告を聴取し、見識を活かした意見を述べるとともに、積極的に各取締役に対するヒアリングを行い、取締役の業務執行状況を監督しております。また、監査等委員である社外取締役は、常勤監査等委員から適宜監査の状況、重要会議の内容その他の報告を受け、代表取締役との意見交換等により、当社の経営状況の理解を深め、活発な意見具申を行っております。

監査等委員会は、会計監査人から年間監査計画や監査報告を受け、監査の実施状況について意見交換を行うなど、会計監査人との連携を図っております。また、内部監査部門である内部統制推進室と定期的に情報交換の場を持ち、監査方針及び監査計画について協議するほか、内部監査結果について適時報告を受ける等、緊密な連携を保持しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会による監査の組織、人員及び手続きについて

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員 1 名及び社外取締役である非常勤監査等委員 2 名により構成されており、内部監査部門に監査等委員会の職務を補助する使用人 1 名を配置しております。

監査等委員は、重要な会議への出席、取締役及び使用人等から職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、主要な子会社の監査役等との意見・情報交換等を行い、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。また、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図ること等により、監査の実効性を高めております。

常勤監査等委員は非常勤監査等委員への情報伝達を適宜行い、情報共有を密に図り、監査等委員会の監査・監督機能を強化しております。

## b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査等委員会出席率
常勤監査等委員	増成 公男	100% (13/13回)
監査等委員 (非常勤・社外)	大橋 正春	100% (13/13回)
監査等委員 (非常勤・社外)	鴨志田 文彦	100% (13/13回)

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針、監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬同意等であります。また、取締役の業務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、内部監査部門による監査実施状況等についても随時、意見交換を行っております。

常勤監査等委員の活動としては、経営会議等の重要会議に出席する他、重要な決裁書類等の閲覧、取締役・使用人等からその職務執行状況の報告聴取、内部監査部門・主要な子会社監査役との定例的な意見交換等により日常的な情報収集を行い、適宜、非常勤監査等委員へ報告し、情報共有を図っております。

非常勤監査等委員の活動としては、常勤監査等委員から日常の監査状況を聴取するとともに、取締役会、会計監査人からの決算報告会、取締役ヒアリング、社長との意見交換会等へ出席し、社外監査等委員としての客観的・専門的な意見表明及び情報提供を行っております。

## 内部監査の状況

当社は、社長直轄組織の内部監査部門である内部統制推進室 4 名が監査計画に基づき、他部門と連携しながら、当社グループを対象に内部監査を実施し、業務の準拠性や財務報告に係る内部統制システムの整備・運用状況の有効性を確認しております。監査結果については、社長及び常勤監査等委員、関係役員へ都度報告している他、原則年に 1 回、内部統制推進委員会及び取締役会に対して、期中の監査結果について報告しており、監査において発見された問題点については、監査対象部門等に通知して改善措置を求めるとともに、改善状況についての確認を行っております。



会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2000年以降

c. 業務を執行した公認会計士

會澤 正志

大山 顯司

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等1名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人の選定に関し、監査法人の品質管理体制、独立性及び監査の実施体制等について日本監査役協会の実務指針等に則り評価を行い、決定する方針としております。

この方針に基づき検討した結果、評価基準を満たしていることから、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として適任と判断し再任を決定いたしました。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の独立性、職務遂行状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、又はその他必要と判断する場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査等委員会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の実務指針に基づき「会計監査人の評価基準」を定め、監査法人の品質管理の整備・運用状況、担当する監査チームの独立性・人員体制、監査等委員会や経営者等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応状況等について評価を実施いたしました。

( 監査報酬の内容等 )

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	51	15	54	
連結子会社				
計	51	15	54	

前連結会計年度における上記報酬の額以外に、前々連結会計年度に係る追加報酬の額が2百万円あります。当連結会計年度における上記報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬の額が10百万円あります。

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は新システム導入に伴う内部統制構築の助言・指導及び新収益認識基準導入に係る助言であり、当連結会計年度は該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a. を除く )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		7		9
連結子会社				
計		7		9

当社における非監査業務の内容は、当社の海外拠点の一部において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している各国のDeloitte Touche Tohmatsu Ltd.のメンバーファームが行う税務申告等及び当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人の税務に関する助言業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定に関する方針は特に定めておりません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況等及び監査時間や報酬単価等の報酬見積りの算出根拠を確認し、必要な検証を行った結果、妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2017年8月30日開催の第88期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額を年額240百万円以内、監査等委員の報酬額を年額48百万円以内と決議しております。また、2019年7月23日開催の取締役会におきまして、役員報酬規程の改定及び役員退職慰労金制度の廃止を決議し、役員報酬制度の見直しの一環として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、本制度という）の導入を2019年8月29日開催の第90期定時株主総会において決議しており、取締役（監査等委員を除く）の年額報酬のうち、本制度に基づき、支給する金銭報酬債権の総額を年額36百万円及び当社が新株式の発行又は自己株式の処分をする普通株式の総数を年10万株以内（社外取締役は付与対象外）としております。

なお、定款で定める取締役（監査等委員を除く）の員数は10名以内、監査等委員の員数は5名以内であり、本有価証券報告書提出日現在の取締役（監査等委員を除く）は6名、監査等委員である取締役は3名であります。

当社の取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員の報酬額の決定方針は、各々の「役員報酬規程」等に基づき、次のとおり定めております。

##### 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額の決定方針

###### (1) 報酬の基本方針

- 1) 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を強く動機づけるものであること
- 2) 取締役（監査等委員を除く）にとって、経営戦略・経営計画の完遂、年度計画の達成を動機付ける業績連動性の高い報酬制度であること
- 3) 持続的成長を担う優秀な人材を確保できる報酬水準であること
- 4) 株主との利益意識の共有を高めるものであること
- 5) 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

###### (2) 報酬の構成

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬は、月例の固定報酬及び短期インセンティブとして毎年一定の時期に支給する金銭報酬（賞与）と中長期インセンティブとして毎年一定の時期に交付する譲渡制限付株式報酬等から構成される変動報酬とする。一定の基準額を達成した場合の各報酬の比率の目安は概ね50：35：15となるよう設計する。また、社外取締役の報酬は、その職務の性質に鑑み、固定報酬のみとする。

###### (3) 報酬決定方法

- 1) 取締役（監査等委員を除く）の固定報酬は、原則として役位に応じた基準額を上限に、当該個人の経歴、技能等を勘案し個別に決定する。
- 2) 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に支給される変動報酬の内、賞与報酬は、単年度業績に対する取締役のコミットメントとしての性質を勘案し、中期経営計画で定めた会社の業績目標（連結営業利益等）の達成度及び個人の業績等の貢献度に基づき決定する。
- 3) 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に支給される変動報酬の内、株式報酬等は、中長期の当社グループの企業価値向上及び当社株主との利益の共有を図る観点から、中期経営計画で定めた会社の業績目標（連結営業利益等）の達成度及び個人の業績等の貢献度に基づき決定する。

なお、当事業年度における「連結営業利益」の実績は、7,957百万円となりました。

###### (4) 決定のプロセス

- 1) 取締役（監査等委員を除く）の年額報酬は、株主総会においてその総枠（株式報酬等付与のための金銭報酬債権の総額及び新株式発行又は自己株式処分に関する株式総数を含む）を決議し、各人別の報酬額は、取締役会の決議により決定する。
- 2) 取締役（監査等委員を除く）の各人別の報酬等の内容を決定する際は、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮問し、答申を得ることとし、当該答申の内容を十分に尊重するものとする。
- 3) 役員報酬の妥当性及び審議プロセスの透明性・実効性を担保するため、役員報酬規程の制改定は監査等委員会（社外取締役が過半数となる構成）における協議を経て、取締役会で決定する。

2. 監査等委員の報酬額の決定方針

(1) 方針

- 1) 監査等委員の役割・責務に相応の水準とすること
- 2) 経営人財の維持・確保に資する体系、水準とすること

(2) 報酬体系

監査等委員の報酬体系は、上記(1)の方針を踏まえ、監査等委員の職務と責任を考慮して、基本報酬及び会社法に定める非金銭報酬、並びにその他の報酬とする。

(3) 決定手続

月額報酬は、予め株主総会において決議された報酬額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議で決定する。上記(2)報酬体系と異なる株主総会決議がある時は、それに従う。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	156	74	67	14	5
取締役監査等委員 (社外取締役を除く)	17	17			1
社外役員	25	25			3

- (注) 1. 取締役の支給人員、報酬等の額には2021年8月26日開催の当社第92期定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役2名を含んでおります。  
 2. 上記には、当事業年度において費用計上した金額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、当社の事業拡大と持続的な成長のために、中長期的な視点に立ち、企業価値向上に資すると判断された場合に政策保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別・全銘柄について、中長期的な視野に立った保有意義や資産効率等を検証した上で、取締役会にて保有の妥当性につき審議しております。検証においては、各銘柄について、株式の時価と保有に伴う経済的便益との対照等により、資本コストに見合うものか、保有規模が適正かなどを定量的・定性的に精査し、継続保有の意義が認められるか否かを判定いたします。当該検証の結果、保有の意義が薄れた株式については売却により縮減する方針としております。

当事業年度においては、上記方針のもと、3銘柄を売却しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	46	2,982
非上場株式以外の株式	25	4,309

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	254	株式取得により発行会社との事業関係のより一層の強化を通じて当社の企業価値向上に資すると判断したことによる。なお、左記のうち1銘柄は取引先持株会を通じた株式増加である。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	1,260
非上場株式以外の株式	1	289

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東亜道路工業(株)	170,000	120,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。 (株式が増加した理由)事業関係のより一層の強化が当社の企業価値向上に資すると判断し、5万株を取得しております。	有
	909	543		
アジア航測(株)	1,250,000	1,650,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有
	908	1,315		
日本基礎技術(株)	1,032,166	1,032,166	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有
	619	520		
MS&ADインシュアランスホールディングス(株)	119,119	119,119	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無 (注5)
	487	398		
日比谷総合設備(株)	150,000	150,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有
	283	272		
トーヨーカネツ(株)	100,000	100,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有
	276	237		
三井不動産(株)	50,000	50,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	140	127		
阪和興業(株)	43,400	43,400	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有
	129	134		
日建工学(株)	61,600	61,600	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有
	83	112		
アゼアス(株)	120,000	120,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	有
	74	105		
藤田観光(株)	25,424	25,424	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	62	58		
三愛オブリ(株)	60,000	60,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	57	70		
広島電鉄(株)	58,500	58,500	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	49	56		
三菱重工業(株)	8,100	8,100	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	39	26		
ジェイエフイーホールディングス(株)	24,800	24,800	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有の合理性を検証した方法を欄外に注記しております。	無
	39	36		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の有 無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
南海電気鉄道(株)	16,193	16,193	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記して おります。	無
	38	37		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	22,440	22,440	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記して おります。	無
	34	37		
新京成電鉄(株)	5,333	5,333	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記して おります。	無
	14	11		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株)	3,630	3,630	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記して おります。	無 (注5)
	14	13		
ANA ホール ディングス(株)	4,743	4,743	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記して おります。	無
	12	12		
ヨシコン(株)	11,000	11,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記して おります。	無
	11	11		
丸紅建材リース (株)	4,065	4,065	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記して おります。	有
	7	7		
(株)大阪ソーダ	2,341	1,874	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記して おります。 (株式が増加した理由)取引先持株会を通じ た株式の増加	無
	7	4		
東京電力ホール ディングス(株)	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記して おります。	無
	4	3		
(株)三菱UFJ フィナンシャ ル・グループ	979	979	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)記載が困難なため保有 の合理性を検証した方法を欄外に注記して おります。	無 (注5)
	0	0		

(注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄を含め、開示すべき全ての銘柄について記載してあります。

2. 株式数は小数点以下を切り捨てて表示しております。

3. 株式の時価と保有に伴う経済的便益との対照等により、資本コストに見合うものか、保有規模が適正かなどを定量的・定性的に精査し、継続保有の意義が認められるか否かを判定しております。

4. 当該取引先は当社株式を直接保有していませんが、同子会社が当社株式を保有しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)及び事業年度(2021年6月1日から2022年5月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を収集するとともに、各種セミナーへ参加しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金預金	8 46,954	8 47,591
受取手形・完成工事未収入金等	1 32,502	1 47,541
販売用不動産	9,136	5,645
販売用発電設備	-	238
未成工事支出金	1,276	866
開発事業等支出金	2,448	2,933
その他の棚卸資産	593	290
立替金	4,011	1,335
その他	2,908	4,094
貸倒引当金	8	4
<b>流動資産合計</b>	<b>99,823</b>	<b>110,532</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物・構築物	6 17,040	6 11,070
機械、運搬具及び工具器具備品	9 19,636	9 16,555
土地	3 9,246	3 8,158
リース資産	2,132	2,424
建設仮勘定	1,316	2,208
減価償却累計額	14,884	10,467
<b>有形固定資産合計</b>	<b>34,487</b>	<b>29,951</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	-	933
その他	766	883
<b>無形固定資産合計</b>	<b>766</b>	<b>1,817</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7 9,084	7 8,249
長期貸付金	50	38
破産更生債権等	13	7
退職給付に係る資産	1,695	1,647
繰延税金資産	94	162
その他	2,786	2,350
貸倒引当金	35	31
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>13,688</b>	<b>12,424</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>48,943</b>	<b>44,192</b>
<b>資産合計</b>	<b>148,766</b>	<b>154,724</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	17,362	23,447
短期借入金	4 2,691	4 1,151
リース債務	160	182
未払法人税等	1,685	1,858
未成工事受入金	5,482	7,282
開発事業等受入金	213	25
預り金	5,345	4,724
完成工事補償引当金	961	780
工事損失引当金	49	114
役員賞与引当金	19	48
事業整理損失引当金	126	142
その他	5,386	4,049
<b>流動負債合計</b>	<b>39,486</b>	<b>43,809</b>
<b>固定負債</b>		
社債	3,000	3,000
長期借入金	5 28,361	5 24,101
リース債務	1,454	1,599
繰延税金負債	456	174
役員退職慰労引当金	32	27
株式給付引当金	570	529
訴訟損失引当金	4	7
退職給付に係る負債	496	518
その他	2 692	2 1,010
<b>固定負債合計</b>	<b>35,069</b>	<b>30,968</b>
<b>負債合計</b>	<b>74,555</b>	<b>74,778</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,012	5,012
資本剰余金	18,450	18,551
利益剰余金	51,348	56,427
自己株式	2,425	2,168
<b>株主資本合計</b>	<b>72,386</b>	<b>77,823</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,619	1,626
繰延ヘッジ損益	-	38
退職給付に係る調整累計額	175	262
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,444</b>	<b>1,324</b>
非支配株主持分	380	797
<b>純資産合計</b>	<b>74,211</b>	<b>79,946</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>148,766</b>	<b>154,724</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	107,309	1 110,375
開発事業等売上高	10,494	1 16,415
売上高合計	117,803	126,790
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	2 90,399	2 99,875
開発事業等売上原価	8,380	9,917
売上原価合計	98,779	109,793
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	16,909	10,499
開発事業等総利益	2,114	6,497
売上総利益合計	19,024	16,997
<b>販売費及び一般管理費</b>	3 8,459	3 9,039
営業利益	10,564	7,957
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	37
受取配当金	248	261
保険解約返戻金	-	650
償却債権取立益	162	1
その他	145	68
営業外収益合計	557	1,020
<b>営業外費用</b>		
支払利息	188	371
リース支払利息	62	61
コミットメントライン費用	27	22
タームローン費用	68	-
その他	190	123
営業外費用合計	536	578
<b>経常利益</b>	10,585	8,398
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4 382	4 2,421
投資有価証券売却益	338	198
その他	15	1
特別利益合計	735	2,621
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	-	4
固定資産廃却損	5 123	5 7
減損損失	6 77	-
損害賠償金等	3	25
その他	4	0
特別損失合計	209	38
<b>税金等調整前当期純利益</b>	11,112	10,981
法人税、住民税及び事業税	2,483	3,388
法人税等調整額	826	307
法人税等合計	3,309	3,080
<b>当期純利益</b>	7,802	7,901
非支配株主に帰属する当期純利益	88	511
親会社株主に帰属する当期純利益	7,713	7,389

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
当期純利益	7,802	7,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164	6
繰延ヘッジ損益	-	38
退職給付に係る調整額	434	86
その他の包括利益合計	1,598	1,119
包括利益	8,401	7,781
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,312	7,270
非支配株主に係る包括利益	88	511

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,012	18,301	46,109	2,267	67,156	1,455	610	845	315	68,317
当期変動額										
剰余金の配当			2,474		2,474					2,474
親会社株主に帰属する当期純利益			7,713		7,713					7,713
自己株式の取得				470	470					470
自己株式の処分		108		312	420					420
連結子会社株式の売却による持分の増減		40			40					40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						164	434	598	64	663
当期変動額合計	-	148	5,239	157	5,230	164	434	598	64	5,893
当期末残高	5,012	18,450	51,348	2,425	72,386	1,619	175	1,444	380	74,211

当連結会計年度(自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,012	18,450	51,348	2,425	72,386	1,619	-	175	1,444	380	74,211
当期変動額											
剰余金の配当			2,310		2,310						2,310
親会社株主に帰属する当期純利益			7,389		7,389						7,389
自己株式の処分		72		257	329						329
連結子会社株式の取得による持分の増減		28			28						28
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						6	38	86	119	417	298
当期変動額合計	-	101	5,079	257	5,437	6	38	86	119	417	5,735
当期末残高	5,012	18,551	56,427	2,168	77,823	1,626	38	262	1,324	797	79,946

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,112	10,981
減価償却費	1,667	2,379
のれん償却額	-	23
貸倒引当金の増減額(は減少)	449	8
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	227	181
工事損失引当金の増減額(は減少)	119	64
役員賞与引当金の増減額(は減少)	69	29
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	31	16
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	22
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	41	54
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	5
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	7	2
受取利息及び受取配当金	249	299
支払利息及びリース支払利息	250	432
保険解約損益(は益)	-	650
為替差損益(は益)	122	149
固定資産売却損益(は益)	382	2,421
固定資産廃却損	123	7
減損損失	77	-
投資有価証券売却損益(は益)	338	198
売上債権の増減額(は増加)	3,862	14,953
販売用不動産の増減額(は増加)	1,596	5,081
未成工事支出金の増減額(は増加)	2,881	420
開発事業等支出金の増減額(は増加)	2,121	485
立替金の増減額(は増加)	616	2,675
未収消費税等の増減額(は増加)	899	2,353
仕入債務の増減額(は減少)	5,822	6,065
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,792	1,800
開発事業等受入金の増減額(は減少)	54	187
預り金の増減額(は減少)	2,906	623
未払消費税等の増減額(は減少)	2,322	1,642
その他	45	1,339
小計	6,955	7,130
利息及び配当金の受取額	249	299
利息の支払額	240	439
法人税等の支払額	2,392	3,231
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,572	3,759

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	250	-
有形固定資産の取得による支出	3,782	1,973
有形固定資産の売却による収入	1,694	6,048
無形固定資産の取得による支出	394	242
投資有価証券の取得による支出	7	455
投資有価証券の売却及び償還による収入	511	1,549
関係会社株式の取得による支出	16	6
貸付けによる支出	400	43
貸付金の回収による収入	13	13
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 1,514
保険積立金の解約による収入	-	977
その他	39	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,172	4,331
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	76
長期借入れによる収入	18,071	-
長期借入金の返済による支出	1,406	5,875
社債の発行による収入	3,000	-
リース債務の返済による支出	141	154
自己株式の取得による支出	470	-
自己株式の売却による収入	313	244
非支配株主への株式の発行による収入	60	-
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	8
配当金の支払額	2,472	2,307
非支配株主への配当金の支払額	43	57
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,910	8,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	122	148
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	19,431	156
現金及び現金同等物の期首残高	27,522	46,954
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	60
現金及び現金同等物の期末残高	1 46,954	1 47,170

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	10社
連結子会社の名称	国土開発工業株式会社、コクドビルエース株式会社、ANION株式会社、 宮古発電合同会社を営業者とする匿名組合、 宇都宮北太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合、 福島エココリート株式会社、海洋工業株式会社、藤信化建株式会社、 松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合、 延岡太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合

当連結会計年度において、延岡太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合に出資し、子会社としたことから連結の範囲に含めております。

また、藤信化建株式会社の全株式を取得し、子会社としたことから連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社に関する事項

非連結子会社の数	4社
非連結子会社の名称	JDCアセットマネジメント株式会社、あおば霊苑サービス株式会社、 KOKUDO JDC (Thailand) Co., Ltd.、KOKUDO JDC Bangladesh Ltd.

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金が連結財務諸表に影響を及ぼす重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

関連会社の数	1社
関連会社の名称	株式会社不来方やすらぎの丘

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社に関する事項

非連結子会社の数	4社
非連結子会社の名称	JDCアセットマネジメント株式会社、あおば霊苑サービス株式会社、 KOKUDO JDC (Thailand) Co., Ltd.、KOKUDO JDC Bangladesh Ltd.

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、当期純損益及び利益剰余金が連結財務諸表に影響を及ぼす重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

関連会社の数	1社
関連会社の名称	C S M レンタル株式会社

C S M レンタル株式会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)が連結財務諸表に影響を及ぼす重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社不来方やすらぎの丘は3月末日を決算日としており、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在の財務諸表を採用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、松島太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合は3月末日を決算日としており、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在の財務諸表を採用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。



#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ)市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(ロ)市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合契約に基づく特別目的会社への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、特別目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法を採用しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却をしております。

販売用発電設備

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、発電事業に供している設備については、有形固定資産に準じて減価償却をしております。

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業等支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物	8～50年
機械、運搬具及び工具器具備品	2～22年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の瑕疵担保等の費用発生に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補修見込額を加味して計上しております。

#### 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

#### 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理することとしております。

なお、当連結会計年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

##### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

##### 土木及び建築事業

土木及び建築事業においては長期の工事契約を締結し、工事の完成・引渡しを履行義務と識別しております。取引価格は工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しており、工事の追加又は変更に関する工事契約が未締結の場合であっても、将来の締結が確実に見込まれる場合に限り当該金額を取引価格として認識しています。顧客と約束した対価に含まれる金融要素については、重要性が乏しいと判断されるため、金利相当分の調整は行っておりません。

当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、連結会計年度の期末日までに発生した原価が、見積った工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階を除き、進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### 関連事業

関連事業においては、主に不動産の開発・賃貸・売却等を行っております。不動産の売却は、顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点に収益を認識しております。取引価格は顧客との売買契約により決定しており、対価は物件の引渡しと同時に受領しております。

なお、不動産の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (8) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

##### ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

#### (9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

#### (10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社及び一部の連結子会社は、複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず、構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

## (重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金)

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	100,669	104,793
工事損失引当金	49	114

(注) 前連結会計年度金額は「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)等に基づき算定したものです。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事原価総額を基礎として当連結会計年度末までの実際発生原価に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定しております。工事原価総額の見積りについては工事着工段階において実行予算を編成し、工事の現況を踏まえて継続的に見直しております。

また全ての工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する場合には、損失見込額について工事損失引当金を計上しております。

上記のとおり、一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金の計上については、工事原価総額の見積りの影響を受けます。工事原価総額の見積りは、今後の工事の進捗に伴い、施工中の工法変更や施工範囲の変更等に伴う設計変更や追加契約の締結、市況の変化による調達価格の変動などの影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表の完成工事高及び工事損失引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、感染拡大防止策を徹底した上で事業を継続する事を前提に、現時点において入手可能な情報を基に一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積りを行っておりますが、当連結会計年度において、本感染症が会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないと認識しております。

なお、本感染症による影響は不確定要素が多く、今後感染拡大により事業環境が著しく変化した場合には、翌連結会計年度の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

工事契約に関して、従来は、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出し、進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度において当該変更による損益への影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記について記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「損害賠償金等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた7百万円は、「損害賠償金等」3百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)株式給付信託( J - E S O P )

当社は、2019年1月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月5日より、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託( J - E S O P )」(以下「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託( J - E S O P )」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末570百万円、1,118千株、当連結会計年度末529百万円、1,037千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2)株式給付信託(従業員持株会処分型)

当社は、2020年3月3日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月22日より、当社グループの従業員(以下「従業員」という。)の福利厚生増進及び当社グループの企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」という。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下「本信託契約」という。)を締結しております(以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。)。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託E口(以下「信託E口」という。)において、信託設定後3年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、定期的に持株会に対して売却を行っております。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者(従業員)に分配します。

また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末279百万円、489千株、当連結会計年度末112百万円、197千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末275百万円、当連結会計年度末106百万円

(有形固定資産の保有目的の変更)

当連結会計年度において、保有目的の変更により、有形固定資産のうち土地1,089百万円、建物・構築物501百万円を販売用不動産に、機械、運搬具及び工具器具備品238百万円を販売用発電設備に振り替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年5月31日)
受取手形・電子記録債権	2,790百万円
完成工事未収入金	12,496
契約資産	32,181

2. 担保資産

- (1) 2 固定負債・その他(長期未払金)80百万円に対して、下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
3 土地	190百万円	190百万円

- (2) (前連結会計年度)

- 4 短期借入金 151百万円及び 5 長期借入金 637百万円に対して、下記の資産を担保に供しております。

(当連結会計年度)

- 4 短期借入金 151百万円及び 5 長期借入金 485百万円に対して、下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
6 建物・構築物	118百万円	111百万円
3 土地	192	192
7 投資有価証券	509	560
計	820	864

- (3) DBO事業(\*)の契約履行義務に対して、下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
7 投資有価証券	10百万円	10百万円

(\*) DBO (Design Build Operate) 事業：事業会社に施設の設計 (Design)、建設 (Build)、運営 (Operate) を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う事業

3. ノンリコース債務

- (1) 借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
4 短期借入金	2,128百万円	890百万円
5 長期借入金	12,241	8,336
計	14,369	9,226

- (2) ノンリコース債務に対応する資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
8 現金預金	1,781百万円	1,295百万円
1 受取手形・完成工事未収入金等	314	218
6 建物・構築物	1,555	1,080
9 機械、運搬具及び 工具器具備品	11,769	8,052
3 土地	1,145	1,145
計	16,565	11,792

## 4. 7 投資有価証券

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
投資有価証券(株式)	45百万円	52百万円

## 5. 4.5 コミットメントライン契約等

## 前連結会計年度

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	17,100百万円
借入実行残高	-
差引額	17,100
タームローンの残高	14,800

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約及びタームローン契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

## (1) コミットメントライン契約 (2019年3月契約)

相手先:	株式会社三菱UFJ銀行その他5行
極度額(*)	9,000百万円
借入実行残高	-百万円

(\*) 契約期間が2024年3月までのコミットメントライン契約であります。2020年8月31日付の変更契約により、極度額変動型(5月~11月 1,800百万円、12月~4月 9,000百万円)を通年で極度額9,000百万円に変更しております。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

## (2) コミットメントライン契約 (2017年9月契約)

相手先:	株式会社三菱UFJ銀行
極度額(*)	3,000百万円
借入実行残高	-百万円

(\*) 極度額の上限が3,000百万円の極度額通増型コミットメントライン契約であります。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、2017年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

## (3) タームローン契約 (2016年9月契約)

相手先:	株式会社三菱UFJ銀行
借入残高	300百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。



(4)タームローン契約（2020年2月契約）

相手先： 株式会社西日本シティ銀行その他14行  
借入残高 8,000百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(5)タームローン契約（2021年3月契約）

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行その他8行  
借入残高 6,500百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(6)当座貸越契約

相手先	契約年月	極度額	借入実行残高
株式会社西京銀行	2020年12月	1,000百万円	- 百万円
株式会社七十七銀行	2020年11月	1,000	-
株式会社西日本シティ銀行	2020年11月	800	-
株式会社足利銀行	2021年2月	500	-
株式会社東邦銀行	2020年12月	300	-
株式会社千葉興業銀行	2020年12月	300	-
株式会社滋賀銀行	2021年2月	300	-
株式会社山梨中央銀行	2021年3月	300	-
株式会社きらばし銀行	2020年10月	300	-
株式会社横浜銀行	2021年1月	300	-
計		5,100	-

## 当連結会計年度

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年5月31日)
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	17,400 百万円
借入実行残高	-
差引額	17,400
タームローンの残高	14,500

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約及びタームローン契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

## (1) コミットメントライン契約 (2019年3月契約)

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行その他5行  
極度額(\*) 9,000百万円  
借入実行残高 - 百万円

(\*) 契約期間が2024年3月までのコミットメントライン契約であります。2020年8月31日付の変更契約により、極度額変動型(5月～11月 1,800百万円、12月～4月 9,000百万円)を通年で極度額9,000百万円に変更しております。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

## (2) コミットメントライン契約 (2017年9月契約)

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行  
極度額(\*) 3,000百万円  
借入実行残高 - 百万円

(\*) 極度額の上限が3,000百万円の極度額逓増型コミットメントライン契約であります。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、2017年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

## (3) タームローン契約 (2020年2月契約)

相手先： 株式会社西日本シティ銀行その他14行  
借入残高 8,000百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(4)タームローン契約(2021年3月契約)

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行その他8行  
借入残高 6,500百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(5)当座貸越契約

相手先	契約年月	極度額	借入実行残高
株式会社西京銀行	2021年12月	1,000百万円	- 百万円
株式会社七十七銀行	2021年11月	1,000	-
株式会社西日本シティ銀行	2021年11月	800	-
株式会社足利銀行	2022年2月	500	-
株式会社東邦銀行	2021年12月	300	-
株式会社千葉興業銀行	2021年12月	300	-
株式会社滋賀銀行	2022年2月	300	-
株式会社山梨中央銀行	2022年3月	300	-
大阪府信用農業協同組合連合会	2022年4月	300	-
株式会社きらぼし銀行	2021年10月	300	-
株式会社横浜銀行	2022年1月	300	-
計		5,400	-

(連結損益計算書関係)

1. 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2. 2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	46 百万円	67 百万円

3. 3 販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
従業員給料手当	3,018 百万円	3,735 百万円
退職給付費用	118	109
法定福利費	536	688
地代家賃	488	460

4. 3 販売費及び一般管理費のうち、研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
	741 百万円	514 百万円

5. 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物・構築物	242 百万円	4 百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	43	2,417
土地	95	0
計	382	2,421

当連結会計年度で認識した固定資産売却益2,421百万円のうち機械、運搬具及び工具器具備品2,374百万円は、連結子会社の宇都宮北太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合が保有する太陽光発電設備及び関連する権利の売却に係るものであります。

6. 5 固定資産廃却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物・構築物	3 百万円	- 百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	4	7
ソフトウェア	116	-
計	123	7

7. 6 減損損失

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

当社グループは保有する以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
佐賀県太良町	小水力発電設備	機械、運搬具及び工具器具備品	77

減損の兆候を判定するにあたっては、原則として地域ごとに、また、関連事業用資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを実施しております。

減損損失を認識すべきとされた上記小水力発電設備については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額77百万円を特別損失に計上しております。その内訳は、機械、運搬具及び工具器具備品77百万円であります。当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
	百万円		百万円	
その他有価証券評価差額金				
当期発生額	555		215	
組替調整額	338		198	
税効果調整前	216		16	
税効果額	52		10	
その他有価証券評価差額金	164		6	
繰延ヘッジ損益				
当期発生額	-		55	
組替調整額	-		-	
税効果調整前	-		55	
税効果額	-		17	
繰延ヘッジ損益	-		38	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	462		183	
組替調整額	128		79	
税効果調整前	591		103	
税効果額	156		16	
退職給付に係る調整額	434		86	
その他の包括利益合計	598		119	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	98,255,000	-	-	98,255,000
合計	98,255,000	-	-	98,255,000

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	11,113,346	823,400	871,900	11,064,846
合計	11,113,346	823,400	871,900	11,064,846

- (注) 1. 当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託( J - E S O P )」及び「株式給付信託( 従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行( 信託E口) が保有する当社株式1,608,500株が含まれております。
2. 自己株式の普通株式の増加は、「株式給付信託( 従業員持株会処分型)」により、株式会社日本カストディ銀行( 信託E口) が取得した823,400株であります。
3. 自己株式の普通株式の減少は、「株式給付信託( J - E S O P )」の給付による94,100株、「株式給付信託( 従業員持株会処分型)」の株式会社日本カストディ銀行( 信託E口) から従業員持株会への処分333,600株、ストック・オプションの行使による減少351,000株、及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による93,200株であります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	1,590百万円	18.0円	2020年5月31日	2020年8月28日
2021年1月14日 取締役会	普通株式	884百万円	10.0円	2020年11月30日	2021年2月1日

- (注) 1. 2020年8月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.0円、特別配当8.0円であります。
2. 2020年8月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託( J - E S O P )」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行( 信託E口) が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。
3. 2021年1月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託( J - E S O P )」及び「株式給付信託( 従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行( 信託E口) が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
2021年8月26日 定時株主総会	普通株式	1,420百万円	16.0円	利益剰余金	2021年5月31日	2021年8月27日

- (注) 1. 2021年8月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.0円、特別配当6.0円であります。
2. 2021年8月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託( J - E S O P )」及び「株式給付信託( 従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行( 信託E口) が保有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	98,255,000	-	-	98,255,000
合計	98,255,000	-	-	98,255,000

### 2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	11,064,846	-	665,800	10,399,046
合計	11,064,846	-	665,800	10,399,046

(注) 1. 当連結会計年度末の株式数には、「株式給付信託( J - E S O P )」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式 1,234,900株が含まれております。

2. 自己株式の普通株式の減少は、「株式給付信託( J - E S O P )」の給付による81,200株、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の株式会社日本カストディ銀行(信託E口)から従業員持株会への処分292,400株、ストック・オプションの行使による減少221,000株、及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による71,200株であります。

### 3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年8月26日 定時株主総会	普通株式	1,420百万円	16.0円	2021年5月31日	2021年8月27日
2022年1月14日 取締役会	普通株式	889百万円	10.0円	2021年11月30日	2022年2月1日

(注) 1. 2021年8月26日開催の定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.0円、特別配当6.0円であります。

2. 2021年8月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託( J - E S O P )」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金25百万円が含まれております。

3. 2022年1月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託( J - E S O P )」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	配当の原資	基準日	効力発生日
2022年8月25日 定時株主総会	普通株式	1,425百万円	16.0円	利益剰余金	2022年5月31日	2022年8月26日

(注) 1. 2022年8月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.0円、特別配当6.0円であります。

2. 2022年8月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託( J - E S O P )」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金	46,954 百万円	47,591 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	420
現金及び現金同等物	46,954	47,170

## 2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
保有目的の変更により固定資産から 販売用不動産に振り替えた金額	6,131 百万円	1,590 百万円
保有目的の変更により固定資産から 販売用発電設備に振り替えた金額	-	238

## 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の取得により新たに藤信化建株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,140 百万円
固定資産	298
のれん	957
流動負債	236
固定負債	10
株式の取得価額	3,150
現金及び現金同等物	1,635
差引：取得による支出	1,514

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンスリース取引

## (1) リース資産の内容

## 有形固定資産

機械、運搬具及び工具器具備品

## (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
1年内	47百万円	11百万円
1年超	36百万円	36百万円
合計	84百万円	47百万円



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設事業・開発事業等を行うため、その運転資金や設備投資資金の一部を資金計画に照らし、必要な資金を取引金融機関からの借り入れ等により調達しております。デリバティブは、為替の変動リスク及び支払金利の変動リスクを回避するために利用しております。金融商品は商品特性を評価し、安全性が高いと判断された商品のみを利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び完成工事未収入金等営業債権に係る顧客の信用リスクは、本社及び各事業部における営業部門を中心に主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

借入金等の用途は運転資金や設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップを実施し、支払金利の固定化を図っております。なお、デリバティブは実需の範囲で行うこととしております。

当社は、各部門からの報告に基づき財務部門が定期的に資金計画を作成・更新するとともに、適時コミットメントライン契約等に基づく借入を行い手許資金を安定的に維持・確保しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年5月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形・ 完成工事未収入金等	32,502	32,502	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	4,737	4,737	-
資産計	37,240	37,240	-
(3) 社債	3,000	2,994	5
(4) 長期借入金（ 3 ）	31,052	30,840	212
(5) リース債務（ 4 ）	1,615	1,587	27
負債計	35,668	35,423	245

( 1 ) 「現金及び預金」、「短期貸付金」、「支払手形及び工事未払金等」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

( 2 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	4,287
匿名組合出資	57

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

( 3 ) 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

( 4 ) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示しております。

当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形・ 完成工事未収入金等	47,541	47,541	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	5,161	5,161	-
資産計	52,702	52,702	-
(3) 社債	3,000	2,989	10
(4) 長期借入金( 4 )	25,177	24,889	288
(5) リース債務( 5 )	1,781	1,645	135
負債計	29,959	29,525	434
デリバティブ取引( 6 )	(55)	(55)	-

- ( 1 ) 「現金及び預金」、「短期貸付金」、「支払手形及び工事未払金等」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。
- ( 2 ) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は52百万円であります。
- ( 3 ) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	3,035

- ( 4 ) 長期借入金は、1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- ( 5 ) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務の合計額を表示しております。
- ( 6 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	46,954	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	32,502	-	-	-
長期貸付金( )	13	41	7	0
合計	79,470	41	7	0

- ( ) 長期貸付金は、1年以内弁済予定の長期貸付金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	47,591	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	47,541	-	-	-
投資有価証券	-	199	-	-
長期貸付金( )	11	33	4	0
合計	95,144	232	4	0

- ( ) 長期貸付金は、1年以内弁済予定の長期貸付金を含んでおります。

(注2)社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	-	-	3,000	-	-	-
長期借入金	2,691	1,417	1,717	7,016	5,221	12,989
リース債務	160	152	157	163	170	810
合計	2,852	1,569	4,875	7,179	5,391	13,799

当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
社債	-	3,000	-	-	-	-
長期借入金	1,151	1,275	6,735	4,935	3,500	7,579
リース債務	182	189	197	205	213	792
合計	1,334	4,464	6,933	5,140	3,714	8,371

## 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,575	-	-	4,575
社債	-	199	-	199
資産計	4,575	199	-	4,774
デリバティブ取引	-	55	-	55
負債計	-	55	-	55

(注)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は386百万円であります。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年5月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・ 完成工事未収入金等	-	47,541	-	47,541
資産計	-	47,541	-	47,541
社債	-	2,989	-	2,989
長期借入金	-	24,889	-	24,889
リース債務	-	1,645	-	1,645
負債計	-	29,525	-	29,525

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で市場での取引頻度が低い社債については、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、取引金融機関から提示された価格等により評価しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

回収期間が1年を超えるもの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率に基づく割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

元利金の合計額を国債の利率または国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該デリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しております。

リース債務

元利金の合計額を国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、少額物件については割引計算処理は行っておりません。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,288	1,961	2,326
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	360	315	45
	小計	4,648	2,276	2,371
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	89	107	18
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	89	107	18
合計		4,737	2,384	2,353

当連結会計年度(2022年5月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,428	2,084	2,343
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	386	315	71
	小計	4,814	2,399	2,415
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	147	158	11
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	199	200	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	346	358	12
合計		5,161	2,758	2,402

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	505	338	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	505	338	-

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,549	198	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,549	198	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について4百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当該有価証券の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に従って減損処理を行っております。

市場価格のない株式等以外のもの	時価の下落率が50%超の場合	減損処理を行う
	時価の下落率が30%以上50%以下の場合	前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、連続して30%以上の下落率にあるものについては、減損処理を行う
	時価の下落率が30%未満の場合	減損処理は行わない
市場価格のない株式等	発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合	減損処理を行う
	上記以外の場合	減損処理は行わない

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年5月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年5月31日)

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	11,510	10,303	( )

( )金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めています。

当連結会計年度(2022年5月31日)

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	6,581	5,868	55
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	707	598	( )
合計			7,288	6,467	55

( )金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「(金融商品関係) 2. 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価に含めています。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が採用している退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む）

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
退職給付債務の期首残高	6,087 百万円	5,966 百万円
勤務費用	329	327
利息費用	49	48
数理計算上の差異の発生額	14	45
退職給付の支払額	513	436
退職給付債務の期末残高	5,966	5,951

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
年金資産の期首残高	6,657 百万円	7,166 百万円
期待運用収益	139	146
数理計算上の差異の発生額	477	138
事業主からの拠出額	90	92
退職給付の支払額	198	186
年金資産の期末残高	7,166	7,080

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,470 百万円	5,433 百万円
年金資産	7,166	7,080
	1,695	1,647
非積立型制度の退職給付債務	496	518
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,199	1,128
退職給付に係る負債	496	518
退職給付に係る資産	1,695	1,647
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,199	1,128



(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
勤務費用	329 百万円	327 百万円
利息費用	49	48
期待運用収益	139	146
数理計算上の差異の費用処理額	128	79
確定給付制度に係る退職給付費用	367	309

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
数理計算上の差異	591 百万円	103 百万円
合計	591	103

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
未認識数理計算上の差異	214 百万円	318 百万円
合計	214	318

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
債券	27 %	28 %
株式	39	38
一般勘定	8	8
その他	26	26
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度47%、当連結会計年度46%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
割引率	0.89 %	0.89 %
長期期待運用収益率	2.10 %	2.10 %

(注) 当社はポイント制を採用しているため、数理計算上の計算基礎に予想昇給率を使用しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は、ストック・オプションを付与した日時点においては、未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2018年11月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（監査等委員である取締役を除く） 7名 当社の監査等委員である取締役 3名 当社の執行役員 22名 当社子会社の取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 923,000株
付与日	2018年12月25日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注)2	自 2020年11月21日 至 2028年11月20日
新株予約権の数(個)(注)2	3,510 (注)3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 351,000株 (注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	350 (注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 350 資本組入額 175
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	(注)6

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年7月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)3 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

(注)4 当社が株式分割(株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。

(注) 5 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者又はこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役、監査役の任期満了による退任及び従業員の定年退職の場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(注) 6 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権が交付されるよう措置をとることとする。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年11月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	572,000
権利確定	
権利行使	221,000
失効	
未行使残	351,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年11月20日
権利行使価格(円)	350
行使時平均株価(円)	541
付与日における公正な評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、収益還元法及び類似会社比準法の折衷方式により算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	56百万円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	42百万円

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	1,110百万円	1,118百万円
棚卸不動産評価損	643	648
未払費用	463	464
減損損失	456	416
完成工事補償引当金	294	238
減価償却超過額	188	156
株式給付引当金	174	161
完成工事高	143	-
未払事業税	95	118
その他	330	403
繰延税金資産小計	3,901	3,726
評価性引当額	2,641	2,317
繰延税金資産合計	1,259	1,408
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	691	711
固定資産圧縮積立金	371	149
退職給付に係る資産	545	545
その他	13	13
繰延税金負債合計	1,621	1,420
繰延税金資産純額	362	11

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当連結会計年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
<b>(調整)</b>		
永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.7	0.8
評価性引当額	0.7	2.9
税額控除額	0.8	0.7
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8	28.1

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2021年12月10日開催の取締役会において、藤信化建株式会社の発行済株式の全部を取得する株式譲渡契約を締結することを決議し、これに基づき、2021年12月13日に株式譲渡契約を締結し、2021年12月23日に本株式を取得しております。本株式取得に伴い、藤信化建株式会社は当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の概要

名称 藤信化建株式会社  
事業内容 土木建築工事に伴う防蝕・防水・止水関連工事を請負う防水工事業  
規模 資本金40百万円(2022年5月31日現在)

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、今後更新期を迎えるインフラの維持管理と更新需要の土木リニューアル等、近年増加する災害への防災・強靱化工事等で独自技術での対応を強化するため、藤信化建株式会社の防水工事に係る施工技術取込みにより当社技術との相乗効果と工事分野の更なる成長・拡大を企図しております。

(3) 企業結合日

2021年12月23日(みなし取得日 2022年2月28日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した株式数及び議決権比率

取得前の所有株式数	- 株、議決権比率	- %
取得後の所有株式数	80,000株、議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年3月1日から2022年5月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金預金	3,150百万円
取得原価		3,150百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 20百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

957百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,140百万円
固定資産	298百万円
資産合計	2,438百万円
流動負債	236百万円
固定負債	10百万円
負債合計	246百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該金額の概算額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社保有の建物の一部についてはアスベストを含有した建材が使用されており、当該建物の使用期限を迎えた時点で除去する義務を有しているため、法令上の義務により資産除去債務を計上しております。また、当社は不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有する賃借物件が存在します。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

当社保有の建物については、使用見込期間14年、割引率は1.5%を採用しております。賃借物件については、使用見込期間14年～31年、割引率は0.1%～1.9%を採用しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
期首残高	40 百万円	40 百万円
時の経過による調整額	0	0
期末残高	40	41

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル・住宅等（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸用不動産に関する賃貸損益は555百万円（賃貸収益は開発事業等売上高に、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸用不動産に関する賃貸損益は331百万円（賃貸収益は開発事業等売上高に、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	13,502	6,246
	期中増減額	7,255	1,136
	期末残高	6,246	5,110
期末時価		7,221	5,820

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、売却による減少（土地959百万円及び建物・構築物348百万円）及び保有目的の変更による棚卸資産への振替（土地1,283百万円及び建物・構築物3,805百万円）によるものであります。当連結会計年度の主な減少額は、保有目的の変更による棚卸資産への振替（土地1,087百万円及び建物・構築物501百万円）によるものであります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものも含む）であります。



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度（期首残高）	当連結会計年度（期末残高）
顧客との契約から生じた債権	10,726	15,287
契約資産	21,654	32,181
契約負債	5,251	7,308

契約資産は、主に、土木事業及び建築事業における顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。契約資産は、主に、収益認識による増加と債権への振替による減少に伴い変動しております。

契約負債は、主に、土木事業及び建築事業における顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足していないが支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,110百万円であります。

また、過去の期間に充足又は部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

なお、連結貸借対照表上、契約資産及び顧客との契約から生じた債権は「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示しており、契約負債は主に「未成工事受入金」として表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において188,585百万円であります。当該履行義務は、主に土木事業及び建築事業における工事契約に係るものであり、期末日後概ね4年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループは、主に製品・サービス別に各事業本部にて事業展開していることから、「土木事業」、「建築事業」及び「関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「土木事業」は土木工事全般に関する事業、「建築事業」は建築工事全般に関する事業、「関連事業」は不動産の売買、賃貸及び不動産開発全般に関する事業、再生可能エネルギー事業等であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

この結果、当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
 前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額(注2)
	土木事業	建築事業	関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	55,216	54,348	8,238	117,803	-	117,803
セグメント間の内部売上高 又は振替高	348	11	61	421	421	-
計	55,565	54,359	8,299	118,224	421	117,803
セグメント利益	3,903	5,073	1,637	10,613	48	10,564
セグメント資産	46,003	39,468	48,218	133,690	15,076	148,766
その他の項目						
減価償却費	465	25	790	1,282	385	1,667
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,255	16	1,181	2,453	1,809	4,262

(注1) 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 48百万円は、セグメント間取引消去であります。
- セグメント資産の調整額15,076百万円は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券他であります。
- 減価償却費の調整額385百万円は、報告セグメントに帰属しない本社建物他の減価償却費であります。
- 有形固定資産及び無形固定資産の増加額1,809百万円は、自社利用設備等の設備投資額であります。

(注2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額(注2)
	土木事業	建築事業	関連事業	計		
売上高						
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	49,982	54,810	3,380	108,174	-	108,174
一時点で移転される財又 はサービス	3,644	4,087	9,226	16,958	-	16,958
顧客との契約から生じる収 益	53,626	58,898	12,607	125,132	-	125,132
その他の収益	444	25	1,187	1,657	-	1,657
外部顧客への売上高	54,071	58,924	13,795	126,790	-	126,790
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,077	59	60	1,197	1,197	-
計	55,148	58,984	13,855	127,988	1,197	126,790
セグメント利益	628	1,542	5,823	7,994	36	7,957
セグメント資産	54,813	43,223	41,633	139,670	15,054	154,724
その他の項目						
減価償却費	791	22	1,256	2,070	309	2,379
のれんの償却額	23	-	-	23	-	23
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,425	60	1,137	2,623	236	2,859

(注1) 調整額は以下のとおりであります。

1. セグメント利益の調整額 36百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント資産の調整額15,054百万円は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券他であります。
3. 減価償却費の調整額309百万円は、報告セグメントに帰属しない本社建物他の減価償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額236百万円は、自社利用設備等の設備投資額であります。

(注2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

## 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	アジア	合計
前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	111,794	6,009	117,803
当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	119,522	7,268	126,790

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
環境省	16,651	土木事業・建築事業

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
環境省	10,879	土木事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	関連事業	計		
減損損失	-	-	77	77	-	77

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	関連事業	計		
当期償却額	23	-	-	23	-	23
当期末残高	933	-	-	933	-	933

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要な取引はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	朝倉 健夫	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.05	-	金銭報酬債権の現物支給に伴う自己株式の処分(注)1	12	-	-
							ストック・オプションの権利行使(注)2	11	-	-
役員	曾根 一郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.02	-	金銭報酬債権の現物支給に伴う自己株式の処分(注)1	5	-	-
							ストック・オプションの権利行使(注)2	4	-	-
役員	増成 公男	-	-	当社取締役常勤監査等委員	(被所有) 直接 0.03	-	ストック・オプションの権利行使(注)2	11	-	-

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物支給であります。

2020年9月23日開催の当社取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式の取引金額については、2020年9月18日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づき決定しております。また、2021年4月20日開催の当社取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式の取引金額については、2021年4月19日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づき決定しております。

2. 2018年11月20日開催の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	朝倉 健夫	-	-	当社代表取締役社長	(被所有)直接0.10	-	金銭報酬債権の現物支給に伴う自己株式の処分(注)1	6	-	-
							ストック・オプションの権利行使(注)2	11	-	-

(注)1. 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物支給であります。

2021年9月21日開催の当社取締役会決議により割り当てられた譲渡制限付株式の取引金額については、2021年9月17日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づき決定しております。

2. 2018年11月20日開催の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	新栄重機土木株式会社(注)1	東京都日野市	3	土木事業	-	工事の発注	工事の施工(注)3	12	支払手形・工事未払金等	0
重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ティーケーエスエンジニアリング(注)2	東京都目黒区	30	防水工事関連事業	-	防水工事に係る資材の仕入	材料の仕入(注)3	27	支払手形・工事未払金等	4

(注)1. 当社の取締役副社長である曽根一郎の近親者が議決権の100%を所有しております。

2. 当社子会社の藤信化建株式会社の代表取締役である吉田信一が議決権の100%を所有しております。

3. 取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり純資産額	846.77円	900.89円
1株当たり当期純利益	88.92円	84.47円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	88.55円	84.28円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当連結会計年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,713	7,389
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,713	7,389
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,745	87,469
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	364	203
(うち新株予約権(千株))	(364)	(203)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2021年5月31日)	当連結会計年度末 (2022年5月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	74,211	79,946
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	380	797
(うち非支配株主持分(百万円))	(380)	(797)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	73,830	79,148
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	87,190	87,855

3. 「株式給付信託(J-E S O P)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,118,700株、当連結会計年度1,037,500株)。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,165,932株、当連結会計年度1,072,422株)。

4. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度489,800株、当連結会計年度197,400株)。

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度490,600株、当連結会計年度338,193株)。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年7月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款第32条第1項の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上を目的に、株主資本を基準とした継続的に安定した配当の実施と合わせて、機動的に自己株式の取得を実施することで、中長期的な株主価値の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容(約定日基準)

- (1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2)取得する株式の総数 5,000千株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.6%)
- (3)株式取得価額の総額 3,000百万円(上限)
- (4)取得期間 2022年7月19日～2023年4月28日
- (5)取得方法 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引  
(ToSTNeT-3)を含む市場買付

3. 2022年7月31日現在における取得状況(約定日基準)

- (1)取得した株式の種類 当社普通株式
- (2)取得した株式の総数 3,084千株
- (3)株式取得価額の総額 1,787百万円
- (4)取得期間 2022年7月19日～2022年7月31日
- (5)取得方法 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引  
(ToSTNeT-3)を含む市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付・ 適格機関投資家限定)	2021年3月25日	3,000	3,000	1.1	なし	2024年 3月25日
合計	-	-	3,000	3,000	-	-	-

(注)1 社債の連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	3,000	-	-	-



【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	76	0.8	
1年以内に返済予定の長期借入金	562	261	1.2	
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	2,128	890	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	160	182	4.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	16,120	15,689	0.2	2023年6月20日～ 2030年2月28日
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,241	8,336	0.9	2023年9月30日～ 2033年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,454	1,599	4.3	2023年6月5日～ 2032年10月31日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	32,668	27,035	-	

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	367	5,820	4,020	2,598
ノンリコース長期借入金	907	915	915	901
リース債務	189	197	205	213

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,294	58,138	85,640	126,790
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,111	3,099	2,999	10,981
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	727	2,200	2,155	7,389
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.34	25.21	24.66	84.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失 (円)	8.34	16.85	0.51	59.67

(注) 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式については、「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	38,998	35,329
受取手形	3,669	1,463
電子記録債権	86	832
完成工事未収入金	25,617	41,576
未収入金	291	87
リース投資資産	87	76
販売用不動産	9,136	5,645
販売用発電設備	-	238
未成工事支出金	1,156	469
開発事業等支出金	2,448	2,933
短期貸付金	493	54
立替金	4,034	1,324
未収消費税等	-	2,950
その他	1,202	667
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	87,218	93,646
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,180	8,698
減価償却累計額	8,590	3,811
建物(純額)	5,590	4,886
構築物	647	612
減価償却累計額	201	209
構築物(純額)	446	402
機械及び装置	3,389	3,446
減価償却累計額	2,011	2,169
機械及び装置(純額)	1,378	1,277
車両運搬具	26	26
減価償却累計額	23	24
車両運搬具(純額)	3	2
工具器具・備品	1,116	1,252
減価償却累計額	832	965
工具器具・備品(純額)	283	286
土地	<sup>2</sup> 7,856	<sup>2</sup> 6,766
リース資産	2,132	2,424
減価償却累計額	799	948
リース資産(純額)	1,333	1,476
建設仮勘定	1,346	895
有形固定資産合計	18,238	15,993
無形固定資産	753	705

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5 12,056	5 14,353
関係会社株式	1,258	4,442
長期貸付金	50	1,438
破産更生債権等	13	7
長期前払費用	576	176
前払年金費用	1,910	1,965
その他	1,265	786
貸倒引当金	23	18
投資その他の資産合計	17,108	23,151
<b>固定資産合計</b>	<b>36,100</b>	<b>39,850</b>
<b>資産合計</b>	<b>123,319</b>	<b>133,497</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4	11
電子記録債務	2,890	3,358
工事未払金	12,291	18,243
短期借入金	3 340	3 40
リース債務	160	182
未払金	970	795
未払法人税等	1,417	1,725
未成工事受入金	5,114	6,691
開発事業等受入金	54	21
預り金	5,303	4,627
完成工事補償引当金	961	780
工事損失引当金	49	114
事業整理損失引当金	126	142
その他	3,778	1,533
流動負債合計	33,462	38,269
<b>固定負債</b>		
社債	3,000	3,000
長期借入金	4 14,856	4 14,647
リース債務	1,454	1,599
繰延税金負債	495	199
長期未払金	1 359	1 297
株式給付引当金	570	529
訴訟損失引当金	4	7
その他	332	328
固定負債合計	21,074	20,609
<b>負債合計</b>	<b>54,537</b>	<b>58,878</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,012	5,012
資本剰余金		
資本準備金	14,314	14,314
その他資本剰余金	3,523	3,596
資本剰余金合計	17,837	17,910
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6,841	6,339
別途積立金	38,000	43,000
繰越利益剰余金	7,962	8,965
利益剰余金合計	46,803	52,305
自己株式	2,425	2,168
株主資本合計	67,229	73,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,552	1,559
評価・換算差額等合計	1,552	1,559
純資産合計	68,781	74,619
負債純資産合計	123,319	133,497

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月31日)	当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月31日)
売上高		
完成工事高	94,216	100,159
開発事業等売上高	8,030	12,916
売上高合計	102,246	113,075
売上原価		
完成工事原価	79,651	91,815
開発事業等売上原価	6,415	6,898
売上原価合計	86,067	98,714
売上総利益		
完成工事総利益	14,564	8,343
開発事業等総利益	1,614	6,017
売上総利益合計	16,179	14,360
販売費及び一般管理費		
役員報酬	222	200
従業員給料手当	2,278	2,968
退職給付費用	115	106
法定福利費	432	555
福利厚生費	177	227
修繕維持費	101	56
事務用品費	213	255
通信交通費	210	262
動力用水光熱費	29	33
研究開発費	743	514
広告宣伝費	48	23
貸倒引当金繰入額	1	1
貸倒損失	-	2
交際費	56	77
寄付金	17	93
地代家賃	429	406
減価償却費	306	241
租税公課	301	342
保険料	195	38
業務委託料	765	667
雑費	456	426
販売費及び一般管理費合計	7,101	7,502
営業利益	9,078	6,858

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 6月 1日 至 2021年 5月 31日)	当事業年度 (自 2021年 6月 1日 至 2022年 5月 31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2	41
受取配当金	243	1 1,123
保険解約返戻金	-	625
償却債権取立益	162	1
雑収入	124	31
<b>営業外収益合計</b>	<b>532</b>	<b>1,824</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	56	95
リース支払利息	62	61
コミットメントライン費用	27	22
タームローン費用	68	-
工事前受金保証料	20	21
訴訟関連費用	29	7
控除対象外消費税	35	32
雑支出	76	27
<b>営業外費用合計</b>	<b>376</b>	<b>269</b>
経常利益	9,234	8,413
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 338	2 21
投資有価証券売却益	379	198
匿名組合投資利益	-	4 1,869
その他	15	1
<b>特別利益合計</b>	<b>732</b>	<b>2,091</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	-	4
固定資産廃却損	3 123	3 0
減損損失	77	-
損害賠償金等	3	7
その他	2	-
<b>特別損失合計</b>	<b>206</b>	<b>12</b>
税引前当期純利益	9,760	10,492
法人税、住民税及び事業税	2,090	2,987
法人税等調整額	872	305
<b>法人税等合計</b>	<b>2,962</b>	<b>2,681</b>
当期純利益	6,797	7,811

## 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		12,889	16.2	11,569	12.6
労務費		-	-	-	-
(うち労務外注費)		(-)	(-)	(-)	(-)
外注費		53,314	66.9	66,917	72.9
経費		13,446	16.9	13,328	14.5
(うち人件費)		(6,387)	(8.0)	(5,832)	(6.4)
計		79,651	100.0	91,815	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

## 【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)		当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産事業					
不動産費		1,870	29.1	1,348	19.6
建築費		2,551	39.8	3,670	53.2
造成費		104	1.6	112	1.6
経費		1,067	16.7	746	10.8
小計		5,594	87.2	5,879	85.2
その他		821	12.8	1,019	14.8
計		6,415	100.0	6,898	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計					
					固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	5,012	14,314	3,414	17,729	855	33,000	8,624	42,480	2,267	62,955	1,402	1,402	64,357
当期変動額													
剰余金の配当							2,474	2,474		2,474			2,474
当期純利益							6,797	6,797		6,797			6,797
別途積立金の積立						5,000	5,000	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩					14		14	-		-			-
自己株式の処分			108	108					312	420			420
自己株式の取得									470	470			470
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											150	150	150
当期変動額合計	-	-	108	108	14	5,000	662	4,323	157	4,273	150	150	4,424
当期末残高	5,012	14,314	3,523	17,837	841	38,000	7,962	46,803	2,425	67,229	1,552	1,552	68,781

当事業年度(自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)

(単位:百万円)

	株主資本										評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計					
					固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	5,012	14,314	3,523	17,837	841	38,000	7,962	46,803	2,425	67,229	1,552	1,552	68,781
当期変動額													
剰余金の配当							2,310	2,310		2,310			2,310
当期純利益							7,811	7,811		7,811			7,811
別途積立金の積立						5,000	5,000	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩					502		502	-		-			-
自己株式の処分			72	72					257	329			329
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											6	6	6
当期変動額合計	-	-	72	72	502	5,000	1,003	5,501	257	5,831	6	6	5,837
当期末残高	5,012	14,314	3,596	17,910	339	43,000	8,965	52,305	2,168	73,060	1,559	1,559	74,619



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合契約に基づく特別目的会社への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、特別目的会社の損益の純額に対する持分相当額を取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

なお、賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却をしております。

販売用発電設備

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

なお、発電事業に供している設備については、有形固定資産に準じて減価償却をしております。

未成工事支出金

個別法による原価法

開発事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 8～50年

機械及び装置 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(残価保証のあるものについては、当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 完成工事補償引当金

引渡しの完了した工事の瑕疵担保等の費用発生に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額及び特定工事における将来の補修見込額を加味して計上しております。

### (3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

### (4) 事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見積額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

### (6) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### (7) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

### (1) 土木及び建築事業

土木及び建築事業においては長期の工事契約を締結し、工事の完成・引渡しを履行義務と識別しております。取引価格は工事契約により決定され、対価は契約に定められた時期に受領しており、工事の追加又は変更に関する工事契約が未締結の場合であっても、将来の締結が確実に見込まれる場合に限り当該金額を取引価格として認識しています。顧客と約束した対価に含まれる金融要素については、重要性が乏しいと判断されるため、金利相当分の調整は行っておりません。

当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、事業年度の期末日までに発生した原価が、見積った工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階を除き、進捗度の合理的な見積りができない工事契約については、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、期間がごく短い工事契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 関連事業

関連事業においては、主に不動産の開発・賃貸・売却等を行っております。不動産の売却は、顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点で収益を認識しております。取引価格は顧客との売買契約により決定しており、対価は物件の引渡しと同時に受領しております。

なお、不動産の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

(3) ヘッジ方針

金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、個別の組織体として認識せず、構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	92,835	98,602
工事損失引当金	49	114

(注) 前事業年度の金額は「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）等に基づき算定したものです。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（一定の期間にわたり収益を認識する方法による収益認識及び工事損失引当金）」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

工事契約に関して、従来は、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を適用し、この要件を満たさない場合には工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務として充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積工事原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法にて算出し、進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。ただし、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度において当該変更による損益への影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記について記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「損害賠償金等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた5百万円は、「損害賠償金等」3百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 ( J - E S O P )

当社は、2019年1月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月5日より、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託 ( J - E S O P )」(以下「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度の導入に際し制定した「株式給付規程」に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

将来給付する株式を予め取得するために、当社は「株式給付信託 ( J - E S O P )」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 ( 信託 E 口 ) に金銭を信託し、当該信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 ( 付随費用の金額を除く。 ) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末570百万円、1,118千株、当事業年度末529百万円、1,037千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2) 株式給付信託 ( 従業員持株会処分型 )

当社は、2020年3月3日開催の取締役会決議に基づき、2020年7月22日より、当社グループの従業員 ( 以下「従業員」という。 ) の福利厚生増進及び当社グループの企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託 ( 従業員持株会処分型 )」(以下「本制度」という。)を導入しております。

取引の概要

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社 ( 以下「受託者」という。 ) を受託者とする「株式給付信託 ( 従業員持株会処分型 ) 契約書」(以下「本信託契約」という。)を締結しております ( 以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。 )。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託 E 口 ( 以下「信託 E 口」という。 ) において、信託設定後3年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、定期的に持株会に対して売却を行っております。信託 E 口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者 ( 従業員 ) に分配します。

また、当社は、信託 E 口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 ( 付随費用の金額を除く。 ) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末279百万円、489千株、当事業年度末112百万円、197千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度末275百万円、当事業年度末106百万円

(有形固定資産の保有目的の変更)

当事業年度において、保有目的の変更により、有形固定資産のうち土地1,089百万円、建物501百万円、構築物0百万円を販売用不動産に、機械及び装置231百万円、工具器具・備品7百万円を販売用発電設備に振り替えております。

(貸借対照表関係)

1. 資産の担保提供状況

(1) 1 長期未払金 80百万円に対して下記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
2 土地	190百万円	190百万円

(2) (前事業年度)

3 短期借入金 40百万円及び 4 長期借入金 81百万円に対して下記の資産を担保に供しております。

(当事業年度)

3 短期借入金 40百万円及び 4 長期借入金 40百万円に対して下記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
5 投資有価証券	509百万円	560百万円

(3) D B O事業(\*)の契約履行義務に対して下記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
5 投資有価証券	10百万円	10百万円

(\*) D B O (Design Build Operate) 事業：事業会社に施設の設計 (Design)、建設 (Build)、運営 (Operate) を一括して委ね、施設の保有と資金の調達は行政が行う事業

(4) 関係会社の借入金に対して下記の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
5 投資有価証券	2,074百万円	2,074百万円

2. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
宮古発電合同会社	581百万円	514百万円
福島エコクリート株式会社	378	315
計	959	829

3. 3.4 コミットメントライン契約等

前事業年度

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。当事業年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年5月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	16,500百万円
借入実行残高	-
差引額	16,500
タームローンの残高	14,800

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約及びタームローン契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

(1)コミットメントライン契約(2019年3月契約)

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行その他5行  
極度額(\*) 9,000百万円  
借入実行残高 - 百万円

(\*)契約期間が2024年3月までのコミットメントライン契約であります。2020年8月31日付の変更契約により、極度額変動型(5月~11月1,800百万円、12月~4月9,000百万円)を通年で極度額9,000百万円に変更しております。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2)コミットメントライン契約(2017年9月契約)

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行  
極度額(\*) 3,000百万円  
借入実行残高 - 百万円

(\*)極度額の上限が3,000百万円の極度額通増型コミットメントライン契約であります。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、2017年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(3)タームローン契約(2016年9月契約)

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行  
借入残高 300百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(4)タームローン契約(2020年2月契約)

相手先： 株式会社西日本シティ銀行その他14行  
借入残高 8,000百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(5)タームローン契約(2021年3月契約)

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行その他8行  
借入残高 6,500百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(6)当座貸越契約

相手先	契約年月	極度額	借入実行残高
株式会社西京銀行	2020年12月	1,000百万円	- 百万円
株式会社七十七銀行	2020年11月	1,000	-
株式会社西日本シティ銀行	2020年11月	800	-
株式会社足利銀行	2021年2月	500	-
株式会社東邦銀行	2020年12月	300	-
株式会社千葉興業銀行	2020年12月	300	-
株式会社滋賀銀行	2021年2月	300	-
株式会社山梨中央銀行	2021年3月	300	-
計		4,500	-

当事業年度

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行とコミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約を締結しております。当事業年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当事業年度 (2022年5月31日)	
当座貸越極度額及びコミットメント ラインの総額	16,800 百万円
借入実行残高	-
差引額	16,800
タームローンの残高	14,500

なお、コミットメントライン契約、タームローン契約及び当座貸越契約の内訳は下記のとおりであります。これらのうち、コミットメントライン契約及びタームローン契約にはそれぞれ財務制限条項が付されております。

(1)コミットメントライン契約(2019年3月契約)

相手先:	株式会社三菱UFJ銀行その他5行
極度額(*)	9,000百万円
借入実行残高	- 百万円

(\*)契約期間が2024年3月までのコミットメントライン契約であります。2020年8月31日付の変更契約により、極度額変動型(5月~11月 1,800百万円、12月~4月 9,000百万円)を通年で極度額9,000百万円に変更しております。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(2)コミットメントライン契約(2017年9月契約)

相手先:	株式会社三菱UFJ銀行
極度額(*)	3,000百万円
借入実行残高	- 百万円

(\*)極度額の上限が3,000百万円の極度額通増型コミットメントライン契約であります。

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、2017年5月決算期末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額又は前年度決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。



(3) タームローン契約 (2020年2月契約)

相手先： 株式会社西日本シティ銀行その他14行  
 借入残高 8,000百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。  
 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(4) タームローン契約 (2021年3月契約)

相手先： 株式会社三菱UFJ銀行その他8行  
 借入残高 6,500百万円

各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における単体の貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。  
 各年度の決算期の末日における単体の損益計算書の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

(5) 当座貸越契約

相手先	契約年月	極度額	借入実行残高
株式会社西京銀行	2021年12月	1,000百万円	- 百万円
株式会社七十七銀行	2021年11月	1,000	-
株式会社西日本シティ銀行	2021年11月	800	-
株式会社足利銀行	2022年2月	500	-
株式会社東邦銀行	2021年12月	300	-
株式会社千葉興業銀行	2021年12月	300	-
株式会社滋賀銀行	2022年2月	300	-
株式会社山梨中央銀行	2022年3月	300	-
大阪府信用農業協同組合連合会	2022年4月	300	-
計		4,800	-

4. 6 固定資産圧縮積立金

租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

1. 1 関係会社との取引にかかる金額が次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
受取配当金	- 百万円	868百万円

2. 2 固定資産売却益は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物	242 百万円	- 百万円
土地	95	-
機械及び装置	-	21
計	338	21

3. 3 固定資産廃却損は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年6月1日 至 2021年5月31日)	当事業年度 (自 2021年6月1日 至 2022年5月31日)
建物	3 百万円	- 百万円
機械及び装置	-	0
工具器具・備品	4	0
ソフトウェア	116	-
計	123	0

4. 4 匿名組合投資利益

当事業年度で認識した匿名組合投資利益1,869百万円は、宇都宮北太陽光発電合同会社を営業者とする匿名組合の損益の純額に対する当社の持分相当額のうち、同組合が保有する太陽光発電設備及び関連する権利の売却に係るものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	1,254
(2) 関連会社株式	4
計	1,258

当事業年度(2022年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	4,438
(2) 関連会社株式	4
計	4,442

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	959百万円	962百万円
棚卸不動産評価損	643	648
未払費用	410	408
減損損失	401	366
減価償却超過額	188	155
完成工事補償引当金	294	238
株式給付引当金	174	161
完成工事高	143	-
未払事業税	80	112
その他	275	315
繰延税金資産小計	3,571	3,369
評価性引当額	2,458	2,155
繰延税金資産合計	1,112	1,213
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	644	654
前払年金費用	584	601
固定資産圧縮積立金	371	149
その他	7	6
繰延税金負債合計	1,607	1,412
繰延税金資産純額	495	199

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年5月31日)	当事業年度 (2022年5月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
永久に益金に算入されない項目	0.2	2.7
住民税均等割	0.7	0.8
評価性引当額	0.4	2.9
税額控除額	0.9	0.7
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.4	25.6

## (企業結合等関係)

## (取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ガイマックス	37,850	1,106
		東亜道路工業(株)	170,000	909
		アジア航測(株)	1,250,000	908
		(株)西京銀行	1,900,000	625
		日本基礎技術(株)	1,032,166	619
		MS & ADインシュアランス グループホールディングス(株)	119,119	487
		日比谷総合設備(株)	150,000	283
		トーヨーカネツ(株)	100,000	276
		須賀工業(株)	498,930	249
		日本原燃(株)	26,664	243
		関西国際空港土地保有(株)	4,340	178
		三井不動産(株)	50,000	140
		東京湾横断道路(株)	2,720	134
		阪和興業(株)	43,400	129
		首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100
		日建工学(株)	61,600	83
		アゼアス(株)	120,000	74
		(株)セイビ	4,560	69
		日本アспектコア(株)	30,000	63
		藤田観光(株)	25,424	62
三愛オブリ(株)	60,000	57		
中部国際空港(株)	1,050	52		
その他(49銘柄)	1,640,025	433		
計		7,329,848	7,292	

(注) 株式数は小数点以下を切り捨てて表示しております。

## 【債券】

種類及び銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	第1回 東京電力リニューアブルパワー 社債(グリーンボンド)	200
計		200	199

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(不動産投資信託)		
		ザイマックス・リート投資法人	3,000	386
		(匿名組合出資)		
		宇都宮北太陽光発電合同会社	-	2,871
		松島太陽光発電合同会社	-	2,401
		延岡太陽光発電合同会社	-	986
		宮古発電合同会社	-	162
		宮崎グリーンスフィア合同会社	-	49
		新日本環境エネルギー合同会社	-	3
計		3,000	6,862	

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,180	66	5,548	8,698	3,811	268	4,886
構築物	647	-	35	612	209	43	402
機械及び装置	3,389	873	816	3,446	2,169	429	1,277
車両運搬具	26	-	-	26	24	1	2
工具器具・備品	1,116	152	16	1,252	965	141	286
土地	7,856	-	1,089	6,766	-	-	6,766
リース資産	2,132	296	4	2,424	948	152	1,476
建設仮勘定	1,346	202	653	895	-	-	895
有形固定資産計	30,696	1,589	8,164	24,122	8,128	1,036	15,993
無形固定資産	-	-	-	946	241	125	705
長期前払費用	700	295	443	552	376	256	176

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額のうち重要なものは次のとおりであります。

機械及び装置 工用機械	544百万円
工具器具・備品 工用機械付属品	105百万円
リース資産 工用機械(研究用)	296百万円
建設仮勘定 工用機械(研究用)	150百万円

3. 当期減少額のうち重要なものは次のとおりであります。

建物 賃貸用不動産(販売用不動産へ振替)	5,548百万円
機械及び装置 太陽光発電設備(販売用発電設備へ振替)	422百万円
土地 賃貸用不動産(販売用不動産へ振替)	1,089百万円
建設仮勘定 本勘定への振替	653百万円

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	26	1	2	1	23
完成工事補償引当金	961	11	134	58	780
工事損失引当金	49	67	3	-	114
事業整理損失引当金	126	16	-	-	142
訴訟損失引当金	4	6	3	-	7
株式給付引当金	570	-	41	-	529

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権回収による取崩額であります。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は、補修実績率の見直しによる戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告にて行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.n-kokudo.co.jp/">https://www.n-kokudo.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第92期）（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）  
2021年8月26日  
関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第92期）（自 2020年6月1日 至 2021年5月31日）  
2021年8月26日  
関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第93期第1四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）  
2021年10月15日  
関東財務局長に提出

事業年度 第93期第2四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）  
2022年1月14日  
関東財務局長に提出

事業年度 第93期第3四半期（自 2021年12月1日 至 2022年2月28日）  
2022年4月14日  
関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書  
2021年8月27日  
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書  
2021年10月15日  
関東財務局長に提出

#### (5) 有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類

企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第5項第2号（譲渡制限付株式の割当、金額規定による届出）の規定に基づく有価証券届出書  
2021年9月21日  
関東財務局長に提出

#### (6) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書  
2022年8月3日  
関東財務局長に提出

（報告期間 自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 8月25日

日本国土開発株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會 澤 正 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 山 顕 司

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本国土開発株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本国土開発株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、土木事業及び建築事業における工事契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。また、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度に係る一定の期間にわたり収益を認識している完成工事高は104,793百万円であり、連結売上高の82.7%に相当する重要な割合を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事原価総額を基礎として当連結会計年度末までの実際発生原価に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて算定している。</p> <p>特に工事原価総額の見積りは、多数の作業項目毎に算定した原価を積み上げることにより行われるが、各工事契約毎に仕様・工程・工期・施工環境が異なることにより画一的な見積りが困難であることや、工事内容の変更が頻繁に起こり得ることから、経営者による予測・判断が求められる。</p> <p>したがって、当監査法人は、一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性について、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価） 工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備・運用状況の評価を実施した。特に、工事着工時における実行予算書の承認状況及び着工後の見直しに関して、各工事の状況が適切に反映されているかどうかについて焦点を当てた。</p> <p>（工事原価総額の見積りの妥当性に対する検討） 一定の期間にわたり収益を認識する全ての工事を対象として、工事損益率の水準や増減、工事進捗度と工期の関係性等に着目したリスク評価を実施した。当該評価結果に基づき、工事原価総額の不確実性が相対的に高い工事を抽出し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事責任者に対する質問、及び関連資料（請負契約書、実行予算、工程表、工事月報）の閲覧を実施し、工事の特徴及び作業進捗状況を踏まえた工事原価総額の見積りとなっているかどうかを検討した。</li> <li>・作業項目別の実際発生原価の月次推移と工程表から想定される予定進捗との比較により乖離が識別された場合に、工程遅延・突貫工事等の施工上の問題の発生状況や、工事原価総額への反映状況を検討した。</li> <li>・当初の見積り及びその後の変動理由について根拠資料（積算資料、協力業者からの見積書・注文請書）の閲覧により検討した。また、一部の協力業者に対しては発注の内容及び金額に対する確認を実施し、対応する作業項目に係る原価の見積りと発注実績に重要な乖離がないかどうかを検討した。</li> <li>・工事原価総額の前連結会計年度における見積額について当連結会計年度の確定額又は再見積額との比較検討を実施し、重要な差異要因が工事総原価の見積りにおいて追加的に考慮すべき事項を示唆していないかどうかを検討した。</li> <li>・さらに、必要と判断した工事に対して工事現場を視察し、工事の進捗状況と工事原価総額の見積りとの整合性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本国土開発株式会社の2022年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本国土開発株式会社が2022年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年 8月25日

日本国土開発株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 會 澤 正 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 山 顕 司

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本国土開発株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本国土開発株式会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり収益を認識する方法における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。